

総務教育常任委員会資料

(平成29年6月12日)

【項目】	ページ
1 鳥取県元気づくり総合戦略の改訂（案）について 【とっとり元気戦略課】・・・	1
2 平成29年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について 【とっとり元気戦略課】・・・	9
3 鳥取県×日本財団共同プロジェクト顧問団会議の開催結果について 【とっとり元気戦略課】・・・	11
4 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミットinとくしま の開催結果について 【広域連携課】・・・	20
5 第81回関西広域連合委員会の開催結果について 【広域連携課】・・・	23
6 第100回近畿ブロック知事会議の開催結果について 【広域連携課】・・・	30
7 平成29年度中国地方知事会第1回知事会議等の開催結果について 【広域連携課】・・・	31
8 「地方分権改革に関する提案募集」への対応状況について 【広域連携課】・・・	33
9 伸びのびトーク（北栄町、南部町）の開催結果について 【県民課】・・・	36
10 響かせようトットリズム♪『トットリズム県民運動拡大会議』の 開催結果について 【参画協働課】・・・	37
11 「輝く女性活躍加速化とっとり会議」の開催結果について 【女性活躍推進課】・・・	39

元気づくり総本部

鳥取県元気づくり総合戦略の改訂(案)について

平成29年6月12日
とっとり元気戦略課

鳥取県元気づくり総合戦略については、PDCAサイクルによる検証を毎年行いながら推進することとしており、平成29年5月15日には、経済団体や市町村など産官学金労言の代表者で構成する「鳥取創生チーム拡大会議」を開催し、総合戦略の改訂案などに対するご意見をいただきました。

このご意見等を踏まえ、総合戦略の必要な修正を行い、このたび改訂案を策定しました。

1 総合戦略の基本目標の進捗状況

項目		策定時 (H26)	1年目実績	2年目実績	5年目目標値	状況
自然	観光入込客数 (年間)	1,008万人	1,044万人	—	1,100万人	平成29年7月頃 公表見込み
	外国人宿泊客数 (年間)	5.9万人	10.3万人	9.7万人 (速報値)	15万人	地震の影響等により、 1年目よりも減少する見込み
	農林水産業新規就業者数 (5年間)	266人 (H23-26年度平均)	330人	675人 (H27, 28年度)	1,800人 (H27-31年度)	水産業の数値が順調に推移した。
絆	合計特殊出生率	1.60	1.65	1.60	1.74	晩婚・晩産化の進行により出生数が減少した。
	鳥取県未来人材育成奨学金助成者数 (4年間)	—	100人	216人 (H27, 28年度)	600人 (H27-30年度)	制度の周知は進んだが2年間の目標300人を下回った。
	ふれあい共生ホーム設置数	9市町村・ 26箇所	12市町村・ 41箇所	12市町村・ 51箇所	19市町村・ 50箇所	設置数は目標を達成したが、実施市町村の増加が課題。
時間	IJUターンの受入者数 (5年間)	1,246人	1,952人	3,974人 (速報値) (H27, 28年度)	6,000人 (H27-31年度)	当初の想定を大幅に上回るペースで増加した。
	正規雇用創出数 (4年間)	—	2,459人	5,874人 (H27, 28年度)	10,000人 (H27-30年度)	順調に推移した。
	転出超過数 (転出超過を5年かけて半減させ、その5年後に転入転出者数を均衡)	1,109人	1,300人	1,091人	550人	1年目と比較すると数値は改善の兆しが見られ、特に20代前半の数字が改善した。

2 総合戦略の改訂(案)の概要

(1) KPI(重要業績評価指数)の上方修正及び新設

ア IJUターンの受入者数 6,000人(5年間)→8,000人(5年間)

イ 子どもの貧困対策としての子どもの居場所の数

15箇所(平成31年度)→30箇所(平成31年度) ※平成28年度実績:14箇所

ウ 事業承継の成約件数 30件(平成29~31年度) ※平成27~28年度実績:10件 等

(2) 本県の強みや特色を生かした地方創生の深化に向けた取組等の追加

- ア 「支え愛」の中に、新たに『鳥取ならではの「防災文化づくり」』を章立てし、災害時支え愛活動の推進のほか、地域防災リーダーや避難所運営リーダーの養成、支え愛避難所への支援、災害時の障がい者支援等について新たに盛り込む。
- イ 手続きの簡素化や県業務の民間委託など規制改革の推進のほか、「働く場」の前文に、働き方改革の推進について追記する。
- ウ 「出会い・子育て」の中に、新たに「子育て・介護など、家庭と仕事が両立できる環境づくり」を章立てし、家庭と仕事が両立できる働き方を推進し、誰もが安心して働ける職場環境づくりなどに取り組むことを明記する。
- エ 県立ハローワークの設置や国際経済変動への対策、県外の若者や都市圏の女子をターゲットとした移住の取組について追記する。
- オ サイクリング、トレイルなどの観光素材を活用した誘客のほか、開山1300年を迎える大山における取組や民泊・古民家等の拡充など受入環境整備について追記する。
- カ 女性にとって暮らしやすい地域づくりやイクボス・ファミボス等、女性活躍推進の取組について追記する。
- キ 「スーパー農林水産業士」などの人材育成の取組を追記する。

3 平成29年度の状況・今後のスケジュール

- 4月6日：とっとり元気づくり推進本部会議
- 5月10、12日：各圏域鳥取創生チーム会議（各圏域の課題等について意見交換）
 - 11日：とっとり元気づくり推進本部会議（部局を超えた意見交換）
 - 15日：鳥取創生チーム拡大会議（総合戦略2年目の取組状況、改訂案等）
- 6月12日：常任委員会報告
- 7月上旬：県議会での議論等を踏まえた総合戦略の改訂（確定）

※参考資料

- 資料1 鳥取県の人口動向（平成28年）
- 資料2 鳥取県元気づくり総合戦略の改訂（案）について（概要）
- 別冊 鳥取県元気づくり総合戦略（2017改訂案）

鳥取県の人口動向（平成 28 年）

- ▶ 平成 28 年の出生数は過去最低を更新、死亡者数は過去最高を更新したことから、自然減が加速化。
- ▶ 県外からの転入は減少したが、県外への転出が減少したことにより、社会減は減少。
- ▶ IU ターンを受入者数は過去最高を記録（2,022 人 [速報値]）しており、社会減解消に向け、大学新卒者をはじめとする県出身若者の積極的な U ターンの働きかけなど、より一層の戦略的な取組が必要。

1 自然動態の推移

- 出生数が過去最少 平成 28 年 4,459 人←平成 27 年 4,628 人 ▲169 人
- 死亡数が過去最多 平成 28 年 7,375 人←平成 27 年 7,266 人 +109 人

<自然動態の推移>

(単位:人)

年次	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
自然増減	▲2,122	▲2,031	▲2,254	▲2,488	▲2,544	▲2,638	▲2,916
出生数	4,793	4,971	4,823	4,752	4,548	4,628	4,459
死亡数	6,915	7,002	7,077	7,240	7,092	7,266	7,375

<出生数と合計特殊出生率の推移>

(単位:人)

年次	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
出生数	4,921	4,880	4,793	4,971	4,823	4,752	4,548	4,628	4,459
前年比	▲130	▲41	▲87	+178	▲148	▲71	▲204	+80	▲169
合計特殊出生率	1.43	1.46	1.54	1.58	1.57	1.62	1.60	1.65	1.60

出典：出生数、死亡数…鳥取県統計課「県人口移動調査」、合計特殊出生率…厚生労働省「人口動態統計」

2 社会動態の推移

- 県外からの転入数はやや前年を下回る 平成 28 年 10,221 人←平成 27 年 10,507 人 ▲286 人
 - ▶ I J U ターンを受入者数… 平成 28 年 2,022 人 (速報値) ←平成 27 年 1,952 人 +70 人
- 県外への転出数が減少 平成 28 年 11,312 人←平成 27 年 11,807 人 ▲495 人
 - ▶ 20 代前半の転出超過数… 平成 28 年▲818 人←平成 27 年▲1,051 人 +233 人改善

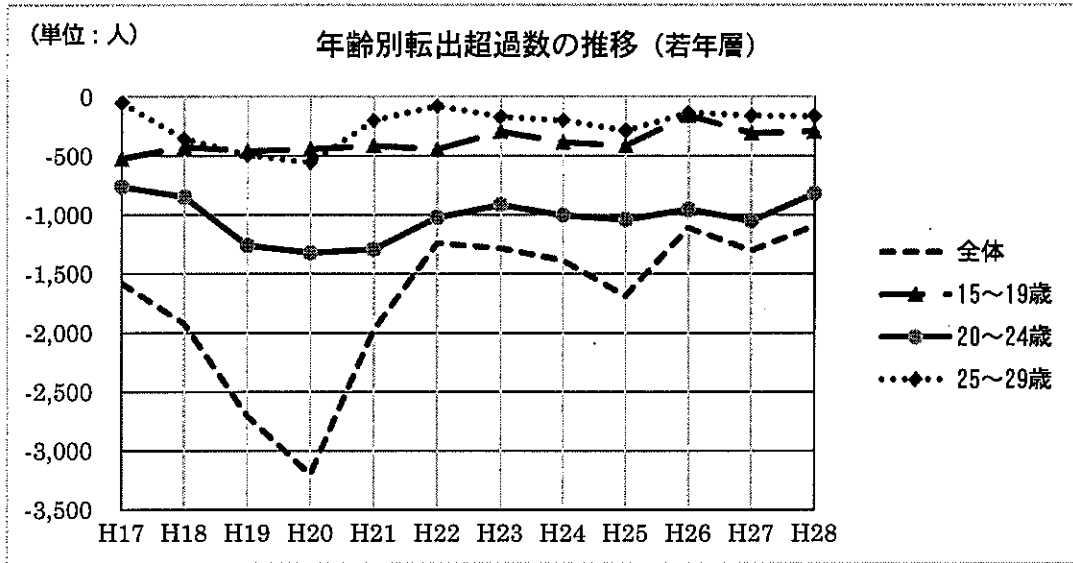


転出超過が減少 平成 28 年▲1,091 人 ← 平成 27 年▲1,300 人 +209 人

(1)社会動態の推移

年次	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
社会増減	▲1,239	▲1,283	▲1,385	▲1,686	▲1,109	▲1,300	▲1,091
県外からの転入数	10,665	10,635	10,431	10,224	10,485	10,507	10,221
県外への転出数	11,904	11,918	11,816	11,910	11,594	11,807	11,312

(2)若年層の転入転出の状況



<平成 20~28 年の若者層等の数値>

年次	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全体	▲3,202	▲1,977	▲1,239	▲1,283	▲1,385	▲1,686	▲1,109	▲1,300	▲1,091
10代	▲507	▲468	▲441	▲309	▲386	▲460	▲174	▲314	▲317
20代	▲1,876	▲1,489	▲1,097	▲1,084	▲1,200	▲1,324	▲1,085	▲1,210	▲981

出典：鳥取県統計課「県人口移動調査」

(3)10代・20代の人口推移

年次	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全体	594,915	591,150	587,772	585,475	581,870	577,642	574,022	573,441	569,579
10代	60,050	58,759	57,495	56,274	55,828	55,003	54,316	52,608	52,945
20代	58,275	56,388	54,941	52,193	50,120	48,264	46,930	48,234	46,156

出典：鳥取県統計課「鳥取県年齢別推計人口(10月1日現在)」

<参考> 平成27年国勢調査による人口(確定値)と人口推計値との比較

○国勢調査人口(確定値)は、国推計(国立社会保障人口問題研究所。以下「社人研」、県人口ビジョンにおける目標推計よりも高水準。

- 国推計に比べ6.2千人の増、目標推計に比べ2.5千人の増
- 平成22(2010)年と比較した減少率は△2.59%で、社人研推計(△3.65%)よりも1%以上改善

区 分	平成22年	平成27年	減少率 (平成22年比)
日本創成会議推計	588,667	567,168	△3.65%
国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計 A		567,193	△3.65%
県人口ビジョン 目標推計 B		570,922	△3.01%
平成27 国勢調査人口(確定値) C		573,441	△2.59%
(平成27年国調人口C-社人研推計A)	-	+6,248	
(平成27年国調人口C-県目標推計B)	-	+2,519	

鳥取県元気づくり総合戦略の改訂(案)について(概要)

改訂のポイント

- 平成 28 年度の達成状況を踏まえ、K P I (重要業績評価指数) を修正。
⇒ 上方修正 10 個、新設 8 個
- 本県の強み・特色を生かした地方創生の取組深化に向けた改訂。
 - ・「支え愛」の中に、「防災文化づくり」を新たに章立て。
 - ・「働き方改革」、「規制改革」の推進について追記するとともに、「出会い・子育て」の中に「子育て・介護など、家庭と仕事が両立できる環境づくり」を新たに章立て。
 - ・その他、県立ハローワークの設置や国際経済変動などの雇用・経済施策、大山などの観光素材の磨き上げ、民泊拡充などの観光振興施策、若者や都市圏の女性の受入れなどの移住・定住施策、イクボス・ファミボスなど女性活躍の推進の取組、スーパー農林水産業士などの取組を盛り込む。

1 主な K P I の改訂状況

(1) 上方修正

項 目	修正前(現行)	修正後	〈参考〉直近の実績
〈基本目標〉 I J U ターンの入居者数	6,000 人 (5 年間)	8,000 人 (5 年間)	3,974 人 (H27~28 年度)
子どもの貧困対策としての 子どもの居場所の数	15 箇所 (H31 年度)	30 箇所 (H31 年度)	14 箇所 (H28 年度)
〈基本目標〉 ふれあい共生ホーム設置数	50 箇所 (H31 年度)	65 箇所 (H31 年度)	51 箇所 (H28 年度)
消費税免税店舗数	100 店舗 (H31 年度)	120 店舗 (H31 年度)	97 店舗 (H28 年度)
中山間地域への立地件数	5 件 (H27~31 年度)	10 件 (H27~31 年度)	6 件 (H27~28 年度)
北東アジア地域への新規 展開企業数	20 社 (H27~31 年度)	33 社 (H27~31 年度)	24 社 (H27~28 年度)

(2) 新設

項 目	設定数値	〈参考〉直近の実績
養殖による水揚量	2,500t (H31 年漁期)	706t (H28 年漁期)
事業承継の成約件数	30 件 (H29~31 年度)	10 件 (H27~28 年度)
県内介護職員数	11,220 人 (H31 年度)	10,873 人 (H27 年度)
高校卒業後の進路決定率	100.0% (H31 年度)	98.4% (H28 年度)

2 本県の強み・特色を生かした地方創生の取組深化に向けた改訂

(1) 防災文化づくり

- 県総合戦略の「支え愛」の中に、新たに『鳥取ならではの「防災文化づくり」』を章立てし、災害時支え愛活動の推進のほか、地域防災リーダーや避難所運営リーダーの養成、支え愛避難所への支援、災害時の障がい者支援等について新たに盛り込む。

【取組の方向性】

- ・ 地域の遊休施設等を活用して、介護予防、機能訓練、健康づくりのほか食事、買い物など地域の暮らしを支える様々なサービスの提供や世代間交流、また、災害時には共助の取組等、地域防災の拠点ともなる多機能コミュニティ拠点（小さな拠点）、地域住民の支え愛活動の拠点となる「共生ホーム」などの全県展開を加速します。
- ・ 高齢者・障がい者・子ども等、犯罪・災害による被害を受けやすい者を、地域で守る見守り活動等を支援するとともに、地域防災活動の取組などを通じて地域コミュニティ主体の安全に、安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- ・ 「支え愛マップ」づくりなどを通じて鳥取県らしい人と人との絆を基調とした災害時の助け合い、支え合いや、住民、行政など多様な主体が協働して取り組む本県ならではの支え合いの活動（災害時支え愛活動）を推進します。【新規】
- ・ 消防団、自主防災組織のより一層の充実とともに、若者、女性、高齢者を含めた多様な人材の防災活動への参画を進め、若者、女性、子育て中の方、高齢者など住民誰もが主体的・一体的に防災体制を構築していくように取り組んでいきます。
- ・ 地域における避難行動要支援者の避難支援体制づくりのほか、地域の防災リーダーや避難所運営リーダーの養成とスキルアップを進め、円滑に活動できる環境整備を進めます。【新規】
- ・ 住民が自主的に設ける避難のための施設（支え愛避難所）への支援を行います。【新規】
- ・ 高齢者、障がい者、外国人等多様な人の特性に配慮して、避難情報の伝達や避難所の生活環境の整備等に取り組めます。【新規】

【KPI】

項目	現状	目標
とっとり支え愛活動継続取組数	175件（H26年度）	190件（H31年度）
ふれあい共生ホーム（設置数）	26箇所（H26年度）	65箇所（H31年度）
ふれあい共生ホーム（設置市町村数）	9市町村（H26年度）	全19市町村（H31年度）
支え愛マップづくり取組自治会数	341箇所（H26年度）	600箇所（H31年度）
自主防災組織率	78.8%（H26年度）	90%（H31年度）

(2) 規制改革

- 手続きの簡素化や県業務の民間委託など、「規制改革」の推進により、地方創生の取組を進めていくことを追記。

●行政の垣根を越えたパートナーシップの強化

事務手続きや県業務を点検し、手続きの簡素化を行うほか、県業務の民間委託やPPP/PFIの取組も進めます。

※PPP…公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法

※PFI…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

●行財政改革の推進

教育現場も含めたカイゼン運動、情報システムを活用した業務の効率化、民間活力をより一層活用した行政サービスの推進や規制改革の実現などを通じて行財政改革に取り組んでいきます。

(3) 働き方・子育て

➤ 県総合戦略の「働く場」の前文に、働き方改革の推進について明記。

(前略)「ふるさと鳥取県」に暮らし続けていくために雇用の場の創出は不可欠であり、新たに「正規雇用1万人チャレンジ」として、魅力的な雇用の場を創造するとともに、仕事と家庭が両立できる働き方の推進や多様な働き方の普及促進など、安心して働ける職場環境づくりを進め、誰もがいきいきと働き、活躍できる社会を創ります。

➤ 県総合戦略の「出会い・子育て」の中に、新たに「子育て・介護など、家庭と仕事が両立できる環境づくり」を章立てし、家庭と仕事が両立できる働き方を推進し、誰もが安心して働ける職場環境づくりなどに取り組むことを盛り込む。

【取組の方向性】

- ・ 家庭と仕事が両立できる多様な働き方を推進し、誰もが安心して働ける職場環境づくりを進めます。【新規】
- ・ 短時間勤務制度や在宅勤務・テレワーク制度といった多様で柔軟な働き方の導入を行う企業の環境整備を支援します。【下線部を追加】
- ・ 企業向けセミナーや、就労者向け相談を通じて、安心して育児休業や子の看護休暇、介護休暇を取得しやすい職場環境づくりを進め、企業と連携して家庭と仕事の両立や地域活動に参加できる職場環境づくりを推進します。
- ・ 保護者である従業員が子育てしやすく、また、子どもたちを健やかに育てる地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業（鳥取県家庭教育推進協力企業）と協定を締結し、家庭教育の充実に向けた職場環境づくりを進めます。【新規】
- ・ 男性が育児休業、介護休業等を取りやすい機運を醸成させ、経営者や管理職等に対して、男性の育児休業、介護休業等の取得への理解促進と意識改革を促進します。【下線部を追加】

【KPI】

項目	現状	目標
男女共同参画推進企業認定数	543社 (H26年度)	700社 (H31年度)
家庭教育推進協力企業数	622社 (H28年度)	700社 (H31年度)
男性の育児休業取得率	3.1% (H23年度)	15% (H29年度)
とっとり子育て隊登録数 (企業)	3,098社 (H26年度)	6,000社 (H31年度)

(4) 雇用・経済

➤ 県立ハローワークの設置、職業大の移転、国際経済変動への対策について追記。

- ・ 鳥取県立ハローワークを開設し、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求職者と企業の一貫支援による効果的なマッチングの取組を進めます。
- ・ 平成30年度に移転する職業能力開発総合大学校基盤整備センター高度訓練開発室と連携し、県、県内企業及び関係機関と共同で成長3分野（自動車・航空機・医療機器）の職業訓練コースや教材を開発し、高度人材育成の取組を進めます。
- ・ 国際経済の変動による影響を最小限に抑えるため、県内企業を経営面・資金面で支援します。

(5) 移住

➤ 県外の若者や都市圏の女子をターゲットとした移住の取組について追記。

- ・起業など若者が自らチャレンジする機会を創り出し、若者の移住を進めます。
- ・女性にとって暮らしやすい魅力ある地域であることを都市部の女性に広く発信するとともに、田舎暮らし体験や地域交流への支援など、都市部からの女性の移住受入れの取組を強化します。

(6) 観光

➤ サイクリング、トレイルなどの観光素材を活用した誘客のほか、開山1300年を迎える大山における取組や民泊・古民家等の拡充など受入環境整備について追記。

●サイクリング・トレイル

- ・サイクリングルート of 全県展開や全県を横断するロングトレイルの整備などの環境整備を進めます。【新規】
- ・近県と連携した広域サイクリングルートを活用し、国内外からの誘客を進めます。【新規】

●「山の日」記念全国大会

- ・平成30年の大山開山1300年祭の核となる事業として「山の日」記念全国大会を開催し、大山圏域の魅力幅広く国内外に発信します。【新規】

●受入環境整備

- ・鳥取県を訪れる外国人観光客が、よりストレスを感じることなく宿泊できるよう、既存宿泊施設の洋室化などの環境整備を進めるとともに、民泊・古民家等の拡充により、国内外の観光客が日本の原風景を味わえる滞在型の観光地づくりに取り組みます。【下線部を追加】

(7) 女性活躍

➤ 女性にとって暮らしやすい地域づくりやイクボス・ファミボス等、女性活躍推進の取組について追記。

- ・子育てしやすく、安心して働ける環境づくりを進め、女性にとって暮らしやすい魅力ある地域づくりを、官民を挙げて取り組んでいきます。
- ・育児しやすい職場環境を進める「イクボス」を広げるとともに、育児のみならず介護休暇取得など家庭と仕事の両立を応援し、ワーク・ライフ・バランスを実践するリーダー「ファミボス」も県内に増やし、育児・介護と仕事との両立を推進します。
- ・女性ならではの感性や視点を生かし、商品づくりやサービス提供などを推進します。

(8) 農林水産業

➤ 「スーパー農林水産業士」などの人材育成の取組を盛り込むほか、農研機構の書きぶりを修正。

●若き人材の育成

- ・農林水産系の専門高校に本県独自の技術認証「スーパー農林水産業士」制度を導入し、より実践的な職業教育に取り組み、将来の本県農林水産業を支える人材を育成します。【新規】
- ・農業大学校がG-GAP認証を取得し(平成30年)、学生及び研修生の世界的な農産物流通及び農業生産の持続性確保に対する意識強化を図ります。【新規】
※G-GAP…食品安全認証財団が食品安全管理のために開発した規格

●農研機構

- ・園芸試験場内に開設された国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門(以下「農研機構」)の「鳥取ナシ育種研究サイト」を通じて、病害虫に強く、品質の良い梨品種の開発、人材育成及び産地づくりを進めます。【下線部のとおり修正】

平成29年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について

平成29年6月12日
とっとり元気戦略課
教育総務課

本年度1回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日時 平成29年6月2日(金) 午後3時から4時30分まで
(2) 場所 鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

2 出席者

知事、教育委員会(教育委員長、教育委員、教育長)、有識者委員

3 概要

(1) 意見交換

以下のア～カのテーマについて、教育委員会の説明後に意見交換を行った。

ア 平成28年度教育に関する大綱(第二編)の評価 **別冊 資料1-1～1-3**

教育に関する大綱の第二編に掲げている指標についての評価。

→指標の達成状況(「達成」あるいは「概ね達成」)は75%(未評価・評価不能を除き85%)であり、学力向上(特に上位層の引き上げ)、体力・運動能力向上が課題である。

<主な意見>

- ・学力を伸ばすためには、子どもたちの学習へのモチベーションを高めるための仕掛けづくりが必要である。
- ・子どもたちは切磋琢磨する中でおのずと学力が伸びていく。同じ目標を持つ子どもたちが同じ環境で学ぶことが大事であり、学校の枠を取り払って難関大学を目指す子どもたちが学び合う取組を強化してほしい。
- ・教員がモチベーションを上げて指導すれば、子どもたちも勉強が好きになり、学力向上につながる。保護者としてはそういった環境づくりを進めてほしい。
- ・他県の事例も参考にしながら、子どもたちの学びがより深くなるような環境づくりが必要である。
- ・中学校の体育授業で多様なスポーツに触れる機会を持ってほしい。

イ 英語教育の推進 **別冊 資料2**

県教育委員会が、平成32年度からの小学校での英語教科化への対応、中学校・高校の生徒及び教員の英語力向上に向けた取組を報告した。

<主な意見>

- ・親子で一緒に英語を学べるハンドブックを作るのも英語教育を進める一つの方法である。
- ・大綱の評価の中で、幼保小や小中高の連携がうまくいっているようなので、英語教育でも活かすことができればと思う。中学校の英語教員が小学校で英語を教えることがあっても良いと思う。

ウ 鳥取県立美術館整備基本構想等

県教育委員会が、基本構想の概要、県議会における附帯意見等について報告した。

エ 「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」の改定

国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を受け作成した、県方針の改定案について提示した。

<主な意見>

- ・クラスの中に複数の教員の目を入れて風通しの良いクラスにすることが、いじめ防止につながる。

- ・ いじめ対策は一つの機会だけでできるものではない。幼児教育、家庭教育、人権教育、子どもの貧困問題など様々な角度から取り組んで行くことがポイントとなる。
- ・ 子どものスマートフォンに「うざい」「きもい」などの単語を含むメッセージがあると、そのことを親に知らせるアプリ（Fili）があり、他県では実証的に導入している行政機関もある。そういったものを活用して、子どもを守っていくことも大事である。

オ 県西部地区における今後の特別支援教育体制

平成30年4月に県に移管予定の米子市立米子養護学校（病弱部門小・中学部）について、県教育委員会が移管に向けた取組状況を報告した。

<主な意見>

- ・ 県立学校になることに希望もあるが、不安もある。これまでの主治医や支援機関などとの太いパイプを切ることなく、県立の利点を活かしてほしい。
- ・ 一番大事なのは、当事者が築き上げた今の環境や人間関係を大事に移行させることであり、そのために力を注ぐべきである。

カ 小学校での課外活動における飛込指導に係る県教育委員会の方針等

平成28年7月に起きた湯梨浜町立小学校でのプール飛込事故等を受けた対応方針について、県教育委員会が報告した。

(2) 知事総括

- ・ 各方面から建設的な意見が出た。今後、教育委員会と知事部局でよく話をして、フォローアップしていきたい。
- ・ 米子市立養護学校の移管については、そこにいる子どもたち一人一人にふさわしいプログラムづくりなど、丁寧にする必要がある。
- ・ いじめ対策について、茨城県取手市のようなことが鳥取で起こらないとは言えないので、いじめの現状に誠実に向き合っていていかないといけない。基本方針ができ、そこから先が勝負なので、フォローアップをやる必要がある。
- ・ 小学校の英語教育開始に向けて、家族で学ぶテキストやハンドブック、教材の開発など、鳥取県独自に考えていく余地があるのではないか。
- ・ 幼保小中高の連携は、学業だけでなく体育についても考えてみる必要がある。

4 今後の予定

委員からの提案について、教育委員会と知事部局とで協議・調整を行い、必要な検討・取組を行うとともに、その状況を次回の総合教育会議（平成29年9月頃開催予定）で報告する。

<参考>有識者委員名簿

氏名	主な所属
浅雄 淳子	鳥取県PTA協議会事務局長
石原 太一	進路指導塾ドリームラーナーズ代表
竺原 晶子	鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員
瀧田 祐吉	伯耆町総合型地域スポーツクラブ（ほうきスマイリースポーツクラブ）アシスタントマネージャー
福島 史子	いじめ・不登校総合対策センター スクールソーシャルワーカー スーパーバイザー
山内 晃	学校法人翔英学園米子北斗中学校・高等学校長
横井 司朗	学校法人鶏鳴学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会理事

鳥取県×日本財団共同プロジェクト顧問団会議の開催結果について

平成29年6月12日

とっとり元気戦略課

鳥取県×日本財団共同プロジェクトの1年目の取組と成果を総括し、プロジェクトを通じて目指す地域の姿や方向性の発信と各地域における取組推進、横展開を図る機会として、日本財団笹川会長、顧問団山田団長の参加を得て、共同プロジェクト顧問団会議を開催しました。

1 顧問団会議の概要

- (1) 日時 平成29年5月31日(水) 午後1時から2時30分まで
- (2) 場所 ホテルセントパレス倉吉(倉吉市上井町)
- (3) 参加者 共同プロジェクト顧問団(山田憲典団長、県内市町村長、関係団体代表者)、
笹川陽平日本財団会長、平井伸治鳥取県知事ほか 約40名

(4) 会議概要

- ア 各プロジェクトにおけるこれまでの主な取組状況及び取組成果、プロジェクトを契機とした次なる取組や今後の展開イメージについて報告し、情報共有を行った。
- イ プロジェクトを通じて目指す地域の姿を明示するとともに、その達成度を測るためのKPI(重要業績評価指標)の設定、事業評価を実施し、PDCAサイクルを回しながら取組を進めることを確認した。
- ウ 中山間地域づくり、健康づくり、人材育成等の取組を中心に意見交換を実施し、各市町村・団体からプロジェクトの推進に向けた積極的な発言・提案がなされ、今後一層連携・協力して取組の加速化を図っていくこととした。

(5) 意見交換での主な発言

ア 中山間地域の生活支援関連

- ・日本財団支援により整備した交流カフェ、サロンが盛況。地域住民が集うコミュニティ拠点、相互見守りの場となり、健康相談等を通じて健康意識の向上にもつながっている。
- ・移動販売事業の開始により買い物支援機能が拡充し、高齢者等の交流の場にもなっている。
- ・大雪や災害への日頃の備えが重要であり、必要な設備整備、共助の仕組み作りが必要である。

イ 健康づくり関連

- ・地元大学と連携して取り組んでいる認知症予防対策を町民運動的な取組にしていきたい。
- ・地域住民が集って健康づくりに取り組み、併せて買い物支援にもなるような取組を進めたい。
- ・地元スポーツクラブを主体に集落での健康教室や運動習慣の体制作り、指導者育成を進め、住民が地域で健康に暮らせる環境づくりに取り組みたい。
- ・まちの保健室事業を進めており、地域リーダー養成も行いながら、内容を充実させたい。

ウ 地域交通モデル関連

- ・UDタクシーがロコミで広がっており、車いす等の障がい者や高齢者の利用が増えている。
- ・中山間地域の公共バス路線の補完としてのUDタクシー活用を検討中。住民運営による持続可能なスキームを構築し、地域の生活交通を守っていきたい。

エ その他

- ・共同プロジェクトを契機に動き始めた民間主導の新たな活動を伸ばしていきたい。
- ・鳥取県民は公共への依存度が高い。自立できるよう若手人材の育成・指導を行っている。
- ・プロジェクトを契機に市町村が民間と力を合わせて地域をリードしていくことが重要である。

【参考】

「鳥取県×日本財団共同プロジェクト顧問団」

市町村、関係機関が連携協力し、県民総参加でプロジェクトを推進するため、各市町村長、関係団体の代表者により編成。

(団長) 山田憲典(県政顧問、(株)不二家代表取締役会長)

(構成) 県内19市町村の首長、経済・教育・医療関係など各業界19団体の代表

2 共同プロジェクトの最近の主な動き

(1) 働く障がい者の活躍プロジェクト関連

共同受注による工賃向上に取り組む共同作業所「ワークコーポとっとり」において、民間企業との連携によるエンターテイメント系グッズ製作等の高単価作業の受注により、障がい者工賃の飛躍的な向上を目指す「アッセンブリー事業」の取組を開始。（平成29年5月31日に関係者による共同記者発表を行った。）

(2) 鳥取助成プログラム関連

地方創生に寄与するNPO等の民間活動団体の取組を支援する鳥取助成プログラムについて、平成29年度第1期採択事業8件が決定し、現在各団体等において取組に着手中。（平成28年度採択事業：25件）

<採択事業例>

- ・住民運営による地域コミュニティ拠点施設の改修による生活支援サービスの拡充（米子市）
- ・住民主体の運動習慣定着など、地域の健康増進に向けたリーダー人材の育成（北栄町）

(3) 人材育成、情報発信関連

ア 地域づくり人材育成講座の開講

地域で主体的にまちづくり活動等に取り組む人材の育成を目的とした講座「研志塾（けんしじゅく）」を開講中。

- ・開催時期 平成29年5月から9月まで（全8回の連続講座）
- ・参加者 行政若手職員、地域おこし協力隊、地域づくり団体スタッフ等（約20名）
- ・講座内容 地域づくりにおいて個人として必要となる考え方、組織で動かしていくために必要となる具体的な方法や考え方等を実践的に学ぶ。

イ 情報発信人材育成講座の開講

県内の若者を対象に、鳥取の魅力を全国に情報発信する人材の育成を目的とした講座「鳥取メディア研究部」を開講予定。

- ・実施時期 平成29年6月から10月まで（全5回の連続講座）
- ・参加者 SNS利用者が鳥取県の魅力発信やスキル習得に意欲のある者（約20名）
- ・講座内容 ウェブメディアの第一線で活躍する者や著名ブロガー等を招き、地域の魅力をウェブ等で効果的に発信するためのコツや仕掛け等を実践的に学ぶ。

鳥取県×日本財団共同プロジェクト 取組概要

平成29年5月31日



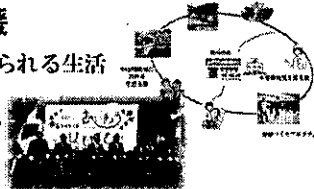
1

共同プロジェクトの概要

2

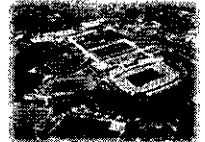
① 中山間地域の生活支援

- 住み慣れた地域で暮らし続けられる生活支援モデルを構築
- 自立型地域コミュニティ拠点、地域の見守り、買い物支援モデル等を構築



④ 障がい者スポーツの拠点になる

- 健常者と障がい者が一体となって取り組み、地域全体で障がい者スポーツの裾野拡大、競技力向上、合宿実施等が可能な障がい者スポーツの拠点づくり



② 住民参加型の健康づくり

- 地域における住民主体の日常的な住民参加型の運動プログラム、健康づくりの全県展開と取組を通じた健康寿命の引き上げ
- 新たな認知症予防プログラムの開発・普及



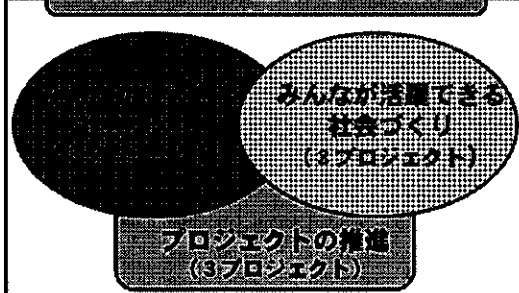
③ 難病の子どもと家族の地域生活支援

- 医療的ケアが必要な子どもと家族が孤立しない支援体制を構築
- 小児在宅医療・生活を支える人材の育成とネットワーク化



総額30億円規模

共同プロジェクトの構成



県民一人ひとりが県の未来を考え、動く社会をめざし
5年間で3分野9プロジェクトを推進

⑤ 地域交通モデルの構築

- 県内タクシーのユニバーサルデザイン化(200台導入)により、誰もが移動しやすい新たな公共交通モデルを構築



⑥ 働く障がい者を増やす

- 工賃3倍増達成を通じて活力を持って暮らせる福祉的就労環境を実現し、一般就労での就業者増加につなげる



⑦ 将来の担い手・リーダーの育成

- 研修、視察等を通じ、共同プロジェクトを将来にわたって推進する人材の育成を図る



⑧ 鳥取助成プログラム

- NPOや地域おこし協力隊など将来の担い手の新たなチャレンジを支援し地域における民間活動を活性化



⑨ 県の魅力発信

- ネットとリアル、双方で県の魅力を再発見し、価値を創造する取組を行う



共同プロジェクトを通じた地域力の向上

【社会関係資本の劣化対策】
地域活動の維持・促進環境の整備

【多様な人材の社会参画】
誰もが暮らしやすい地域づくり



中山間地域の生活支援

4

<目指す地域の姿>

買い物、移動手段、見守り等、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が維持され、地域住民が健康で生き生きと生活し、主体的に地域活動に取り組んでいる

<主要 K P I>

地域での暮らしやすさの向上
「小さな拠点」の数：30箇所
買い物支援・見守りカバー率：集落の90%以上

これまでの主な取組

【岩美町】

「道の駅を拠点に農山村・漁村で元気に安心して暮らし続けられるまち」

- 地域交流拠点(漁村カフェ、農村サロン、漁村加工場)
- 移動販売及び集荷車(買い物支援及び見守り活動)
- ITネットワーク構築(住民と病院、社協を繋ぐ健康講座)
- 若者移住者の定着支援・創業支援<町>

【江府町】

「地域循環により生涯住み続けられるまち」

- 移動販売(買い物支援、見守り、看護の宅急便)
- 地域人材育成拠点を兼ねた地域交流サロン
- 通学経費支援・公設塾の開設<町>
- 道の駅の地域経済循環・交流拠点化<町>

【智頭町】

「障がい者の活躍で生活を支える移動販売」

- 移動販売鳥取モデル(地元商店、福祉事業所連携)
- 森のようちえん、森林セラピー等森の活用<町>
- 住民出資の共同店舗運営<住民>

【その他県・市町村独自の取組】

- ・高齢者の健康・交流サロン・ミニデイ運営<各市町>

取組成果

○地域高齢者が生き生きと生活

- ・地域住民の交流が生まれ、相互見守り機運、笑顔が増加
- ・交流サロン等への外出機会、多世代交流機会が増加
- ・道の駅での販売、地域活動参画等を通じた生きがいの創出

○地域の健康意識が向上し、健康不安が解消

- ・気軽に健康相談でき、通院への意識的ハードルが低下
- ・食生活や運動習慣の見直し、健康意識が向上
- ・未病状態での早期受診勧奨など予防体制が向上

○地域高齢者等の買い物不安の解消

- ・車両小型化等により買い物困難地域を100%カバー
- ・地域高齢者への訪問インフラが構築され見守り環境が向上

○障がい者のやりがい、スキルの向上

- ・地域で感謝され頼りにされる仕事にやりがいを持って活動
- ・勤務習慣、生活リズム改善、コミュニケーション能力の向上

【プロジェクトを契機とした次なる取組】

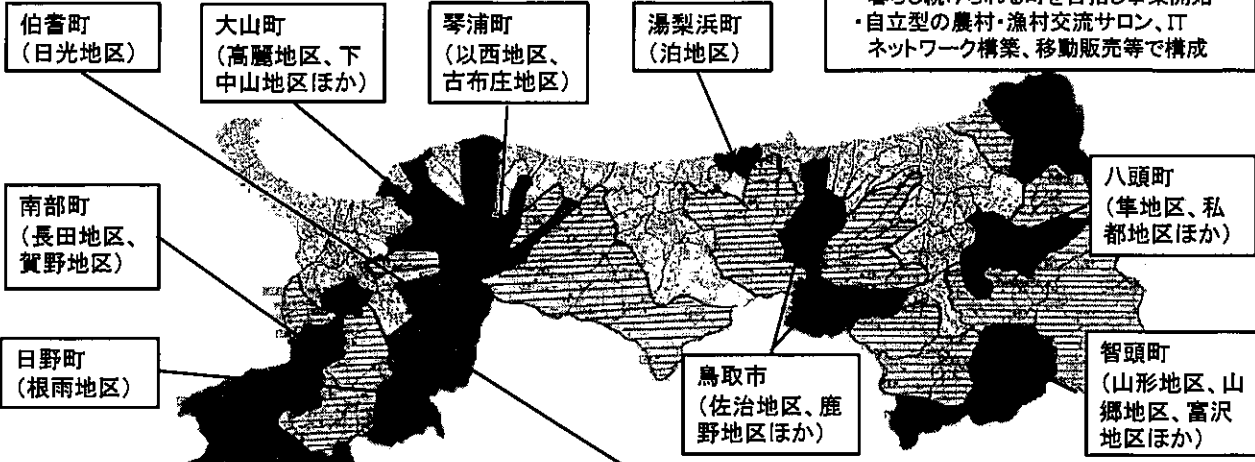
- 住民自ら地域に目を向け、まちづくり、ボランティア活動が活性化
⇒多世代交流の場創設、他地区への取組波及、活動団体創設等
- 健康サロン、買い物等と連動した地域の移動利便性の向上
- 高齢者の生きがいと災害に強い安全な地域づくりへの取り組み
- 地域高齢者への訪問インフラの拡充・横展開(配達、見守り等)

【参考】中山間地域における小さな拠点設置検討状況

○山間集落実態調査対象の全113集落をカバーする
67ヶ所程度の小さな拠点・機能の検討が進展

岩美町【先行モデル実施地区】

- ・高齢になっても農山村・漁村で安心して暮らし続けられる町を目指し事業開始
- ・自立型の農村・漁村交流サロン、ITネットワーク構築、移動販売等で構成



日南町
・道の駅を中心としたコンパクトな生活モデルを検討中(霞・生山地区)
・住民主体のワークショップ開催等を通じて事業内容検討中(多里地区)

江府町【先行モデル実施地区】
・移動販売を中心とした生活支援と見守りモデルを構築
・地域で活動する人材育成拠点、地域のコミュニティ拠点形成

●●● 既存小さな拠点候補地 (30ヶ所/51集落)
▨▨▨ 小さな拠点形成の想定箇所 (37ヶ所/62集落)

<目指す地域の姿>
買い物、移動手手段、見守り等、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が維持され、地域住民が健康で生き生きと生活し、主体的に地域活動に取り組んでいる

<主要KPI>
地域での暮らしやすさの向上
「小さな拠点」の数：30箇所
買い物支援・見守りカバー率：集落の90%以上

住民参加型の健康づくり

<目指す地域の姿>
県民一人ひとりが健康の重要性を認識、健康に配慮した生活習慣が定着し、地域において住民自らが運動や健康づくりに継続的に取り組んでいる

<主要KPI>
健康寿命：全国順位の上昇
特定健康診査の受診率：70%
運動習慣者の割合：30%以上
一日の歩数：男性8,000歩、女性7,000歩以上

これまでの主な取組

- 【運動習慣化の取組】
●「普段から歩こうウォーキングキャンペーン事業」の実施<財団>
- 【認知症予防の研究開発】
●大学等と連携した鳥取県独自の認知症予防プログラムの開発<財団>
- 【県・市町村独自の取組】
○「まちの保健室」の推進<県・市町村>
大学等と連携した「まちの保健室」の実施
健康づくりリーダー「まめんなかえ師範」養成
○健康マイレージ事業<民間・市町村>
職域や市町村単位での健康マイレージ事業
○ご当地体操、生涯スポーツ推進<市町村>
介護予防に向けたご当地体操等の推進
高齢者等の生涯スポーツの推進 等

取組成果

- ウォーキング大会が運動習慣化のきっかけに
・約160チーム、500名参加、ウォーキング習慣のない者6割
・参加者の8割が運動習慣化のきっかけになったと回答
⇒規模・内容を拡充して継続実施し、県民運動へ
※SUN-IN未来ウォーク開催(6/3-4、県中部)
- 認知症予防プログラムの完成・普及
・多くの市町村が効果的な予防対策に取り組みたい意向
・認知症予防対策の第一人者によるエビデンスのあるプログラムへの期待大
⇒プログラムの効果を実証し、全県展開へ
- 地域での健康づくりの取組が拡大
・まちの保健室：12市町村に拡大(全市町村での展開へ)
・まめんなかえ師範：66名養成(4年間で200名養成へ)
・健康マイレージ事業：約1,100事業所、10市町村が取組
・ご当地体操等：16市町村が取組を推進
- 【今後の展開】
○市町村と連携した健康づくりの取組拡大<県・市町村・民間>
「健康づくり鳥取モデル事業」と連携したモデル構築
地区単位(公民館等)や企業での運動による継続的な健康づくりモデルの構築に向けた取組を推進

難病の子どもと家族の地域生活支援

<目指す地域の姿>

福祉、医療、教育、就労の連携により、子どもの成長に合わせた切れ目のない支援が提供され、医療的ケアが必要な子どもや家族が地域で安心して暮らしている

<主要 K P I>

医療的ケア児・家族の暮らしの安心度の向上
地域連携ハブ拠点の数：県内3箇所
小児在宅医療人材の育成数：50名以上

これまでの主な取組

【専門人材の育成】

- 小児在宅医療専門人材の育成<財団>
医療的ケア児に係る専門人材、ボランティア育成を担う「小児在宅支援センター」の開設
- 機運醸成、人材発掘<財団>
難病児支援を考えるワークショップ「ワールドカフェ」の開催

【拠点整備に向けた検討】

- 実態調査によるニーズ把握<県>
難病の子どもと家族に関する実態調査実施

【拠点整備の考え方(求められる機能)】

<整備の考え方>

- ・医療的機能+福祉的機能+地域交流機能を整備
- ・地域との関わり、関係機関との連携、地域の支援者とのネットワーク構築

<求められる機能>

- ①ワンストップ機能・・・医療型拠点として地域事業所の相談に対応できるスーパーバイズ機能(よろず相談、地域資源紹介、手続支援等)
- ②バックアップ機能・・・生活ニーズや地域資源に関する情報提供・収集、二次医療圏をカバーできる体制、研修による人材育成

取組成果

○医療的ケア児支援を担う人材の育成が進展

- ・平成29年度よりOJT方式等による研修を本格実施中
- ・医師、看護師、教員、リハビリスタッフ等多職種20名以上が取組中

○家族、関係者から高い評価

- ・訪問診療先の家族等から「安心感につながる」等の声
- ・関係者は地域に根ざした不可欠な存在としてセンター設置を評価
- ・センターのバックアップにより、地域医療機関の受入環境が向上

○関係者のネットワーク化が進展

- ・地域内多分野の担い手人材の発掘、ネットワーク化が進展

【今後の展開】

○医療的ケア児への支援サービスの充実<県・民間>

- ・専門人材(3年間で50名育成)による支援の充実、ネットワーク構築

○地域連携ハブ拠点の整備<財団・県・民間>

- ・県内3箇所(東・中・西部の圏域ごと)の地域連携ハブ拠点整備へ(現在、県内複数団体と協議中)

<具体的な機能の例>

- ・医療的機能:有床診療、子どもホスピス、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ
- ・福祉的機能:日中活動の場、ショートステイ、居宅介護
- ・地域交流機能:保護者同士や地域との交流の場
- ・相談機能:相談支援、医療と福祉のコーディネート

7

障がい者スポーツの拠点

8

<目指す地域の姿>

専門的なサポート体制により、障がい者が安心してスポーツに取り組める環境があり、障がい者が健常者とともに、大会参加を含めて習慣的にスポーツに取り組んでいる

<主要 K P I>

障がい者のスポーツ実施率：40%
障がい者スポーツ大会・合宿開催件数の増
取組意欲・環境満足度、県民理解度の向上

これまでの主な取組

【拠点整備に向けた検討】

- 有識者検討会による検討<財団>
拠点施設の機能、規模、運営体制等を検討
関係団体、大学、競技者、医師、理学療法士等で構成

【施設のバリアフリー化】

- 電光掲示装置の改修<財団>
陸上競技場の電光掲示板を聴覚障害者対応に改修

○バリアフリー改修<県>

- ・階段手すり設置、スロープ改修等を順次実施

【障がい者スポーツの振興】

○日本パラ陸上大会の開催等<県>

- ・あいサポートフェスタを併催し、2日間で約5千人参加
スポーツ教室開催、指導員養成、大会開催支援等

【障がい者スポーツ拠点整備の基本的な考え方】

<コンセプト>

障がいの種類・程度に関わらず、誰もが広く利用できる機能・体制の一体的整備を目指す

- ①障がい者スポーツのきっかけ作り、スポーツ人口の拡大(始める・つづける)
- ②トップを目指すアスリート支援
- ③障がい者スポーツへの親しみ、あこがれ醸成

<拠点化が目指すもの>

- ・布勢総合運動公園を障がい者スポーツ振興の拠点とし、鳥取を障がい者スポーツのメッカとする
- ・裾野の拡大:障がいの種類、程度、関心に応じて自主的にスポーツに関わり親しめる環境作り
- ・競技力の向上:競技水準を高めトップを目指す医学サポート
- ・大会・合宿誘致:交流を拡大し、スポーツに触れ、楽しむ機会の創出

取組成果

○障がい者スポーツのメッカに向けた機運の高まり

- ・県内外の関係者からの拠点整備への期待・関心大
- ・年間延べ2万人以上の利用を想定した基本計画づくりを推進中

○日本パラ陸上大会等で活用・高評価

- ・日本パラ陸上、車いすマラソン等の参加選手、関係者からバリアフリー施設、地域の声援等、障がい者スポーツ環境に高い評価

【今後の展開】

○障がい者スポーツ拠点の整備へ<財団・県・民間>

- ・2020東京オリパラに向け、関係者から幅広い意見聴取をしつつ、布勢総合運動公園を核とした障がい者スポーツ拠点整備を推進。
- ・全国から障がい者が集まる、障がい者スポーツのメッカへ

○障がい者スポーツの振興<県・市町村・民間>

- ・日本パラ陸上のレガシーを活かし、障がい者スポーツへの理解深化、受入体制の充実等ソフト面を含めた大会誘致、スポーツ人口拡大へ

<タイムスケジュール>

- 平成29年8月
基本計画完成・公表
- ～平成30年6月
基本設計、実施設計
- 平成30年度
工事着手
- 平成31年度
拠点施設完成・運用開始



地域交通のモデルづくり

<目指す地域の姿>

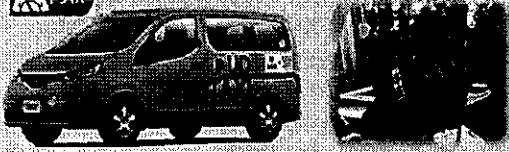
UDタクシーが地域の交通手段として定着し、いつでも誰もが不自由なく移動できる環境が構築され、高齢者や障がい者等の自発的な社会参加が進んでいる

<主要KPI>

UDタクシーの導入率：全国第1位
UDタクシーの稼働率・利活用の向上
県民の移動の利便性・満足度の向上

これまでの主な取組

- タクシーのユニバーサルデザイン化<財団>
 - ・ユニバーサルデザインタクシー125台導入（東部55台、中部19台、西部51台）
 - ・県内小型タクシーの約1/3をUD化
- UDタクシーの利用促進<県・市町村・民間>
 - ・市町村によるタクシー助成の取組強化（17市町村がタクシー助成に取組（障がい者、高齢者、交通空白地、観光客等へのチケット配布等））
 - ・CM、PRチラシ等による情報発信
 - ・利用環境整備（待機場整備、案内看板等）
- ユニバーサルドライバー研修<県・民間>
 - ・おもてなし、障がい者・高齢者等への理解
 - ・12回開催、350名受講→全ドライバー受講へ



取組成果

- 稼働率が大幅に向上、利用者の満足度も高い
 - ・「黄色いタクシー」が広く県民に浸透し、稼働率が向上、売上げも上昇
 - ※1事業者あたりのUD車両の平均保有割合17.4%
 - 稼働率は通常タクシーの倍(212%)、最近では3倍(315%)となっている
 - ・予約利用、リピート利用が多く、利用者の満足度も高い<利用者アンケート>
 - 半数以上が「便利なので使いたい」、8割が「次回も使いたい」と回答
- 高齢者や障がい者の移動が容易に
 - ⇒外出率の向上、自立・社会参加の進展へ
 - ・車いす利用者や高齢者等の新規顧客での利用が増加
 - ・障がい者等の新たな移動手段として定着
 - (例)家族送迎が必要だった肢体不自由児が外来受診に一人で活用自宅の中から乗車までの手伝いを依頼されることも
 - ・高齢者等の外出率が向上し、日常生活が活発化
 - (例)「このタクシーで高齢になっても買い物に行こうと思った」等の声
- 事業者等の独自の取組も拡大
 - ・自転車積載サービス、筆談対応、バリアフリー観光での利用など
- 【今後の展開】
- 中山間地域での公共交通としての活用<市町村・事業者>
 - ・4市町がUDタクシーを活用した移動支援を検討中
- 高齢者・障がい者の社会参加ツールに<市町村・事業者>
 - ・健康づくり教室への参加、夜間の送迎利用等の仕組みを検討
- UDタクシーの普及・定着に向けた取組<県・事業者>
 - ・UD車両の利用促進について、業界関係者との検討会を開催

9

働く障がい者の活躍

10

<目指す地域の姿>

障がい者の工賃向上、一般就労が進み、障がい者が自信とやりがいを持って働き、社会の担い手として生き生きと活躍している

<主要KPI>

B型事業所の平均工賃：全国第1位、33,000円
モデル事業所の平均工賃：50,000円
障がい者一般就労者数：新規雇用1,000人創出
障がい者の就労意欲・労働満足度の向上

これまでの主な取組

- 【障がい者の工賃向上】
- リーディングモデル事業の構築<財団>
 - 市場競争力を有するモデル的な取組7件を事業採択、うち5件が稼働済
- 共同作業場の設置・運営(全国初)<県>
 - 「ワークコーポとっとり」での共同受注・作業
- 農福連携、水福連携の推進<県>
 - コーディネーター配置、共同加工場支援等
- 事業所の取組支援<県>
 - アドバイザー派遣、事業計画策定支援等
- 【障がい者の一般就労】
- 若年就職困難者の就労訓練<財団>
 - 発達障がい者等に特化した
 - オフィス型ジョブトレーニングセンターの開設
 - (半年間で相談50件、利用者10名、待機者多数)
- 障がい者の雇用の場の創出<県>
 - 障がい者雇用アドバイザー配置等
- 障がい者の離職防止<県>
 - 訪問型ジョブコーチ、仕事サポーター養成等
- 福祉就労から一般就労への加速<県>
 - 企業と福祉事業所の交流促進等

取組成果

- モデル事業所の工賃30%アップ
 - ・新規事業の売上増、来客数増により収益性向上
 - ・事業開始数か月で早速工賃に反映(32,000円→41,000円等)
- 障がい者の働く場の拡大(裾野拡大)
 - ・B型事業所の工賃支払総額、利用者延べ人数の増(5%程度)
 - ・新たな事業所や特例子会社設立、事業内容見直しの動き
- 障がい者の働く喜び、やりがいが向上
 - ・「仕事をするのが楽しい」、「人の役に立てることが嬉しい」等の声
 - ・仕事への意欲が高まり、接客など可能な作業の幅も拡大
- 事業所の意識が向上、主体的な取組が拡大
 - ・モデル事業所に触発され、他事業所の意識・行動が前向きに変化(工賃向上への積極的な取組・提案等)
 - ・「工賃日本一達成事業所協議会」の設立、自発的な連携の動き
- 障がい者の一般就労の進展
 - ・障がい者の一般就労者数が継続的に増加
 - ・新たな訓練手法により若年就職困難者の就労意欲・スキルが向上
 - ・利用者からは「自分の可能性に気づくことができた」等の声
- 【今後の展開】
- 共同作業場でのアッセンブリー事業<財団・県・事業所>
 - ・高単価作業への組み替えによる大幅な工賃向上を目指す
 - ・多くの事業所が参加に意欲
- 若年就職困難者訓練モデルの普及・展開<県・事業所>
 - ・訓練手法の県内福祉サービス事業所への横展開を推進



共同プロジェクトをきっかけとした地域の変化

鳥取県×日本財団共同プロジェクト ※地域医療、健康、交通手段等、地域基礎力の機能低下、自律性・持続性低下の要因となるテーマへの対策

鳥取県 × 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

「暮らし日本」の鳥取県

課題先進県・鳥取でのチャレンジ!

主な
取組成果

- ◎地域住民の外出、活動機会の拡大
地域カフェ・サロン等交流の場・機会の拡大、UDタクシー導入による移動利便性向上 等
- ◎高齢者や障がい者の意欲、生きがい向上
漁村カフェ等高齢者の働く場の拡大、ボランティア等地域活動への参画機会の拡大、障がい者の工賃向上・働く場の拡大・就労スキルの向上 等
- ◎暮らしの安全・安心、住民の健康増進
移動販売による買い物不便の解消、高齢者等の地域見守り機能の強化、ウォーキング等運動習慣化の定着、地域での健康づくり活動の拡大 等

新たな展開
発展的取組

- ◎地域・住民主導の主体的な取組の展開
モデル地区住民による団体創設、まちづくりイベント活発化、住民による配食サービス検討、民間主導での巡回バス運行検討、学生・企業主体のまちづくり活動の場の立上げ 等
- ◎モデル事業の取組拡充、他地域波及、横展開
モデル地区近隣での加工品づくり検討、移動販売の機能強化・エリア拡大・横展開、中山間地域等でのUDタクシー活用検討、工賃向上に向けた事業所の取組拡大 等

目指す地域の姿

『地域力が高いとっとり』

(高い自治力により活発な運営がされている地域)
(課題に対する自立した高い解決力をもった地域)

- ・人と人とのつながりやボランティアにより、地域活動が自主的に継続されている地域
- ・地域住民の自発的・能動的な行動により、地域課題への対策が自主的に行われている地域
- ・行政支障が減少しても地域の社会活動、経済が自立、自転している地域

11

共同プロジェクトに係るKPIの設定、事業評価の実施 12

<KPI(事業評価指標)の設定>

- プロジェクト2年目に当たり、各プロジェクトを通じて目指す地域の姿を明らかにし、関係者が方向性を共有しながら取組を進める
- 県として、その達成度を測るための具体的な数値目標、客観的指標として事業評価指標(KPI)を設定。
- 取組の効果を検証しながら共同プロジェクトのPDCAサイクルを回していく。

<外部委託による事業評価の実施>

- 日本財団として、鳥取モデルの全国への展開等を念頭におき、民間評価機関等への外部委託により、プロジェクトの事業評価を実施。
- 当面、進捗の早いUDタクシー導入等の評価を先行して進め、2年目終了のタイミング等で顧問団会議等において発表。
- 評価指標は、県が設定するKPIを参考に設定
- 事業評価により取組の成果を「見える化」し、全国への情報発信を図る(効果の出ていない取組は軌道修正)。

共同プロジェクトに係る主要KPI

プロジェクト	目指す地域の姿	指標	現在値	目標値(H31)	KPI設定の考え方
中山間地域の生活支援 ～住み慣れた地域での生活を守る～	買い物、移動手段、見守り等、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が維持され、地域住民が健康で生き生きと生活し、主体的に地域活動に取り組んでいる	地域での暮らしやすさ 人々の生活を支える「小さな拠点」の数 買い物支援・見守りカバー率	- - 集落の77.4% (H28)	暮らしやすさの向上 30箇所 集落の90%以上	地域住民の生活不便・不安の解消、暮らしやすさ、生きがいの向上を目指す(モデル地区住民等へのアンケート調査を実施) 生活支援モデルの構築・検証期間により、県内各地での「小さな拠点づくり」につなげる 買い物困難地域の解消、高齢者等の見守り体制の確保を目指す
住民参加型の健康づくり ～健康寿命日本一～	県民一人ひとりが健康の重要性を認識、健康に配慮した生活習慣が定着し、地域において住民自らが運動や健康づくりに継続的に取り組んでいる	健康寿命 特定健康診査の受診率 運動習慣者の割合 日常生活における1日の歩数	男性:全国34位 女性:全国22位(H25) 42.1%(H27) 男性26.5% 女性21.4%(H28) 男性6,424歩 女性5,598歩(H28)	全国順位の上昇 70% 30%以上 男性8,000歩以上 女性7,000歩以上	健康寿命の延伸を目指す 県民の健康に対する意識を高める指標として設定 ウォーキングや運動習慣の定着化を目指す ウォーキングや運動習慣の定着化を目指す
難病の子どもと家族の地域生活支援 ～福祉、医療、教育の連携～	福祉、医療、教育、就労の連携により、子ども成長に合わせた切れ目のない支援が提供され、医療的ケアが必要な子どもや家族が地域で安心して暮らしている	医療的ケア児・家族の暮らしの安心度 地域連携ハブ拠点の数	- -	暮らしの安心度向上 県内3箇所	医療的ケア児・家族の地域生活上の不安や孤立感の解消、暮らしやすさの向上を目指す(医療的ケア児・家族へのアンケート調査を実施) 二次医療圏ごとの支援拠点整備を目指す 医療的ケア児支援を担う専門人材、ボランティアの育成・確保を目指す
競技場のバリアフリー化 ～障がい者スポーツの拠点になる～	専門的なサポート体制により、障がい者が安心してスポーツに取り組める環境があり、障がい者が健常者とともに、大会参加を含めて習慣的にスポーツに取り組んでいる	障がい者のスポーツ実施率 障がい者スポーツ大会・合宿開催件数 障がい者のスポーツへの取組意欲・環境満足度、県民理解度	32.7%(H26) - -	40% 開催件数の増 取組意欲・満足度、県民期待度の向上	障がい者スポーツの裾野拡大、運動習慣化を目指す 障がい者スポーツのメカを目指す 障がい者のスポーツへの取組意欲、スポーツ環境への満足度の向上を目指す(拠点施設利用者等へのアンケートを実施)
タクシーのユニバーサルデザイン化 ～地域交通のモデルをつくる～	UDタクシーが地域の交通手段として定着し、いつでも誰もが不自由なく移動できる環境が構築され、高齢者や障がい者等の自発的な社会参加が進んでいる	UDタクシーの導入率 UDタクシーの稼働率・利活用 県民の移動の利便性・満足度	- - -	全国第1位 (H29) 稼働率・利活用の向上 利便性・満足度の向上	県内小型タクシー2/3のUD化による社会実装を目指す UDタクシーの稼働率の向上、地域の移動手段としての多方面での利活用を目指す(タクシー事業者等へのアンケート調査を実施) UDタクシーの利用満足度、移動利便性、外出率の向上を目指す(UDタクシー利用者等へのアンケート調査を実施)
働く障がい者を増やす ～工賃3倍から産業の担い手づくり～	障がい者の工賃向上、一般就労が進み、障がい者が自信とやりがいを持って働き、社会の担い手として生き生きと活躍している	B型事業所の平均工賃 モデル事業所の平均工賃 障がい者の一般就労者数 障がい者の就労意欲・労働満足度	全国第8位 16,810円(H27) 22,757円(H27) 2,545人(H28) -	全国第1位 33,000円 50,000円 新規雇用1,000人高出 (H27～30の4年間) 労働意欲・満足度の向上	工賃日本一を目指す 日本財団採択事業所において、工賃5万円を目指す 障がい者の一般就労・職場定着による新規雇用1,000人創出を目指す 障がい者の就労に対する意欲や自信、労働満足度の向上を目指す(モデル事業所利用者等へのアンケート調査を実施)

日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in とくしまの開催結果について

平成29年6月12日
広域連携課

日本創生のための将来世代応援知事同盟加盟の13県知事が、少子化対策をはじめとした若者世代の希望がかなう環境づくりについて意見交換をし、若者世代を社会全体で支援する気運を高めるため、平成29年5月20日（土）に徳島市で、「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in とくしま」を開催しました。

1 日 時

平成29年5月20日（土）午前9時から午後2時まで

2 場 所

JRホテルクレメント徳島（徳島市寺島本町西1丁目61番地）

3 出席者（同盟構成県）

達増岩手県知事、村井宮城県知事、内堀福島県知事、鈴木三重県知事、三日月滋賀県知事、平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事、飯泉徳島県知事、尾崎高知県知事、河野宮崎県知事、中島長野県副知事

4 概 要

（1）基調講演

株式会社メディアドゥ代表取締役社長の藤田恭嗣氏を講師として招き、電子書籍事業等を手がける会社を経営する傍ら、故郷である徳島県那賀町木頭において行っている様々な地域おこし活動を紹介いただいた。

（2）パネルディスカッション「しごとの創生」

地方から修学や就職をきっかけとして若者が流出し、東京一極集中がさらに進んでいることから、若者に魅力ある就業の場を地方に確保していくため、各県の取組や課題等についてディスカッションを行った。

ア 参加者

岩手県、宮城県、福島県、鳥取県、岡山県、山口県、徳島県（コーディネーター）、高知県の各知事、山本地方創生担当大臣、株式会社メディアドゥ代表取締役社長・藤田恭嗣氏

イ 各県知事の主な発言内容

- 2年前の岡山サミットでイクボス宣言を行ったが、これからは次のステップを目指すべきである。「ファミボス」を推進していくことで、雇用の場を作ることもできるのではないかな。
- 一旦、東京や大阪に学生を取られると、そこから引っ張ってくるのは非常に難しいことを認識しており、関西の大学との就職支援協定の締結など、学生が地元で就職できるような取組を進めている。
- 男性よりも女性の人口流出が多い状況にあることから、日本で初めて、女性創業応援株式会社という会社を県が半分出資して設立し、女性の創業を支援する取組を進めている。
- 高知県は災害が多く、企業誘致という点では非常に不利な状況にあるが、その分、防災に関するノウハウを多くもっており、県内に防災関連産業を育てる取組を進めている。

ウ 山本地方創生担当大臣の発言概要

- ・地方から人が減少するのは大学進学と就職の時であり、有識者識者会議で方向が出された、東京23区の大学の増設の制限に是非取り組んでいきたい。
- ・地方に人材を戻すためには魅力ある職場を作ることしかないと思うが、そのためには情熱に加えてITの活用が必要と考える。

（3）フリートーク「女性活躍」

少子高齢化の進展に伴い、総人口、労働力人口が減少する中、社会の持続的発展のためには、女性の活躍は極めて重要であることから、女性の就労をめぐる課題を解決していくため、各県の取組

や課題等についてフリートークを行った。

ア 参加者

三重県、滋賀県、広島県、徳島県、宮崎県の各知事、長野県副知事、NPO法人チルドリン徳島理事長・野田由香氏、K I G U R U M I . B I Z 取締役工場長・加納ひろみ氏（宮崎県）

イ 各県知事（副知事）の主な発言内容

- 子どもが生まれた後、育児をしながら仕事をする人の女性の率が低い現状があったことから、4年前、マザーズジョブステーションを作り、女性の再就職、仕事復帰を応援する取組を進めたところ、これまで多くの就職斡旋を行うことができた。
- 子育て全般を安心してできることが非常に大事であり、従来、役所の中でバラバラに行っていた母子保健、子育て支援などの相談を1箇所ですべて受けるネウボラを設置し、出産から子育てまで長期間サポートしていく環境を整備したい。
- 女性の子育てや介護による離職が多いことから、在宅等でも就業することが可能なテレワークの普及等を進めている。

（４）とくしま声明

とくしまサミットで行った議論も踏まえ、女性の活躍促進や子育て環境の充実、多様な働き方の推進、大都市から地方への新たな人の流れを呼び起こすことなどを盛り込んだ「とくしま声明」（資料1）を採択した。

とくしま声明

「人口減少」や「東京一極集中」という荒波が、「日本」という船を容赦なく飲み込もうとしており、船の推進力となる「新たな力」が必要となっている。

若い世代や女性には、無限の可能性があり、その潜在的な力を、遺憾なく発揮できる「活躍の場」と「豊かに暮らせる環境」が、地方に求められている。

未だ日本丸の方向が定まらない。我々13名の知事が船首に立ち、「将来世代」の夢と希望が実現する災害にも強い未来へと、今こそ、大きく「舵」を切る！

我々は、

- 女性が力を存分に発揮し、活躍ができる社会づくりに、企業や地域と一体になって取り組む。
- 結婚を希望する男女の「素敵な出会い」の機会を作り、「幸せな結婚」を応援する。
- 子育て家庭の多様なニーズに応じ、総合的な支援を行うとともに、子育ての負担軽減に取り組む。
- 子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、生活・教育・就労面のきめ細かな支援に取り組む。
- 「イクボス」として、県庁をはじめ、地域社会のワーク・ライフ・バランスを推進し、日本の「働き方改革」をリードする。
- 結婚・出産・育児、さらには介護のライフステージの変化にも対応できるテレワークをはじめとした「多様な働き方」を推進する。
- 若い世代や女性からの創造性豊かな意見を、政策形成過程で取り入れ、反映させる仕組みを構築する。
- 若い世代が、地方で「学びたい」、「働きたい」と感じられる「場」の創出に、産学官民で連携して取り組む。
- 総力を挙げて、活気と魅力の溢れる地方を創生し、大都市から地方への「新たな人の流れ」を呼び起こす。
- 子育てを支える家庭や地域の大切さをアピールするため、11月19日を「いい育児の日」と定め、行動を起こす。

以上、我々はここに宣言する。

平成29年5月20日

日本創生のための将来世代応援知事同盟 13県知事

我々が変わる、日本を変える。

第 8 1 回関西広域連合委員会の開催結果について

平成 2 9 年 6 月 1 2 日
広 域 連 携 課

平成 2 9 年 5 月 2 5 日（木）に姫路市内で開催された第 8 1 回関西広域連合委員会の概要は次のとおりです。

- 1 日 時 平成 2 9 年 5 月 2 5 日（木） 午前 1 1 時 5 0 分から午後 1 時 1 5 分まで
- 2 場 所 姫路商工会議所（兵庫県姫路市）
- 3 出席者 井戸連合長（兵庫県）、仁坂副連合長（和歌山県）、三日月委員（滋賀県）、山田委員（京都府）、荒井委員（奈良県）、飯泉委員（徳島県）、植村副委員（京都市）、本屋企画室長（大阪府）、小倉元気づくり総本部長（鳥取県）、上田総務局長（大阪市）、澤田企画部長（堺市）、後藤危機管理監（神戸市）
- 4 主な概要

（1）北朝鮮への対応の充実・強化に関する国への申入れについて **資料 1**

核実験の実施、弾道ミサイルの発射等、朝鮮半島の緊迫化により住民の不安が増大していることから、国民の生命・財産を守るための取組について協議し、国へ申し入れを行うこととした。

（2）地方分権改革の推進について **資料 2**

国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集に対して、関西広域連合からの提案候補項目について協議し、以下の項目について提案を行うこととした。

ア 新規提案項目

- ・法定協議会の事務局の移管（広域地方計画協議会、港湾広域防災協議会）
- ・出先機関等の事務権限の移譲に関する提案

イ 提案募集方式の見直し

- ・「大括り」の権限移譲及び国側の支障事例の立証等
- ・地方分権改革有識者会議の機能強化
- ・広域連合への権限移譲の検討
- ・提案募集方式にかかる手続きの見直し

ウ 地方分権改革の新たな推進手法の提案

- ・国と地方の協議の場における分科会の設置
- ・権限移譲に係る「実証実験精度」の創設
- ・国と地方が共生して課題解決を「実証する仕組」の導入

（3）女性活躍推進に係る取組について

関西における女性活躍推進に係る取組について、構成府県市の施策について情報共有するとともに、今後の進め方について報告を行った。

ア 取組内容

- ・構成府県市施策について情報共有を図る。
- ・関西の経済会との連携で進める取組について検討する。
- ・構成府県市の施策のうち広域での取組が有効なものについて検討する。

イ 今後のスケジュール

平成 2 9 年 6 月 1 4 日 構成府県市女性活躍推進担当者連絡会議（仮）の開催
9 月以降 女性活躍推進会議（仮称）の設置、開催

緊迫する朝鮮半島情勢への対応の充実・強化について（案）

核実験の実施、弾道ミサイルの発射やこれらに伴う軍事衝突の可能性など、朝鮮半島情勢はこれまでになく緊迫化し、日本への影響も懸念されることから、住民の不安は増大している。

よって、国におかれては、国民の生命・財産を守るため、下記事項について、積極的かつ早急に取り組まれるよう、強く申し入れる。

記

- 1 平成 29 年 3 月に発射されたミサイル 3 発が我が国の排他的経済水域に落下したことをはじめ、度重なる弾道ミサイルの発射と核実験は、漁業者をはじめ国民の生命、身体、財産、我が国の領土・領海の安全を脅かし、一連の国連安保理決議に違反する行為である。北朝鮮が今後さらにこうした暴挙に出ることのないよう、拉致問題の解決も含め、さらに国際社会と連携し、外交・経済等あらゆる手段で、断固とした対応をとること。
- 2 国民の不安を払拭し、国民の安全を守るための措置として、既存のミサイル飛来時の情報提供のみならず、飛来への備え、落下後の避難行動等について、より具体的かつ詳細な情報提供を行い、国民の理解の深化を図ること。
- 3 ミサイル発射の兆候・発射情報について、日本海で操業する漁船などの船舶、さらに航行中の航空機に対し、迅速かつ直接に伝達される仕組みを構築すること。
- 4 地方公共団体、鉄道・バス・船舶事業者等の指定地方公共機関、消防・警察などの事案発生時の対応や備えの具体化を図るため、ミサイルが飛来又は落下する可能性がある場合に関係機関がとるべき対応を明確化すること。

- 5 朝鮮半島から我が国への多数の避難民の流入による周辺住民の不安の増大も懸念されることから、避難民流入想定を示すとともに、関係機関が事案発生時にとるべき警備、避難民収容、物資提供等の対応方針を定めること。
- 6 住民の避難や安全確保等について、地方公共団体が対応すべき事項がある場合は、その実効性を確保するための必要な措置を行うこと。

平成 29 年 5 月 25 日

関西広域連合

連 合 長 井 戸 敏 三 (兵庫県知事)
副連合長 仁 坂 吉 伸 (和歌山県知事)
委 員 三日月 大 造 (滋賀県知事)
委 員 山 田 啓 二 (京都府知事)
委 員 松 井 一 郎 (大阪府知事)
委 員 荒 井 正 吾 (奈良県知事)
委 員 平 井 伸 治 (鳥取県知事)
委 員 飯 泉 嘉 門 (徳島県知事)
委 員 門 川 大 作 (京都市長)
委 員 吉 村 洋 文 (大阪市長)
委 員 竹 山 修 身 (堺市長)
委 員 久 元 喜 造 (神戸市長)

関西広域連合からの提案候補（概要）

1 29年度新たに提案するもの

提案項目	提案内容
法定協議会の事務局の移管に関する提案（①～②）	
①広域地方計画協議会	<p>関西においては、府県・指定都市を構成団体とする関西広域連合を設立しており、関西の広域行政の責任主体として、政策の企画・調整機能の実績を積み重ねている。関西広域連合が事務局機能を担うことにより、各行政分野の調整を一元的に行うことが可能となり行政の効率化を図ることが見込めることから、協議会の事務局機能を広域連合に移管することを求める。</p> <p>【協議会の設置目的】</p>
②港湾広域防災協議会	<p>① 広域地方計画協議会 近畿圏の広域地方計画の策定及びその実施に関し必要な事項を協議するための協議会</p> <p>② 港湾広域防災協議会 複数の港湾にまたがる広域災害時に港湾機能を継続するため、必要な事項を協議し、広域災害発生時に各機関が連携して必要な対応を行うための協議会</p>
国出先機関の事務権限の移管に関する提案（③～⑦）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国出先機関の事務権限のうち、府県域を越えることから国の出先機関の事務となっているもの ・ 許認可権者が国と府県（複数の府県域は国、一の府県域は府県）に分かれており、国と府県が同じ事務を処理しているもの <p>以上の2つの条件を満たすものについて、以下③～⑦の法律に規定されている国の事務権限を関西広域連合に移譲すること求める。</p>	
近畿経済産業局の権限	
③流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律	総合効率化計画の認定、変更認定、報告の徴収等
④伝統的工芸品産業の振興に関する法律	二次以降の振興計画の認定、変更の認定、認定取消
⑤中小企業等経営強化法	経営革新計画の承認、変更の承認、報告の徴収等
⑥液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（販売事業）	液化石油ガス販売事業の登録、登録の取消、基準適合命令、事業の全部又は一部の停止命令
中部近畿産業保安監督部近畿支部の権限	
⑦液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（保安業務等）	一般消費者等に対する保安業務の認定、保安業務の改善命令、保安業務規程の認可、適合命令、認定の取消、報告の徴収等

提案項目	提案内容
⑧電気工事業の業務の適正化に関する法律	電気工事業の登録、登録の取消、差止命令、危険防止命令、報告及び検査等
⑨高圧ガス保安法	製造施設又は第一種貯蔵所に係る指定完成検査機関及び指定保安検査機関の指定、輸入した高圧ガス及びその容器に係る指定輸入検査機関等
⑩火薬類取締法	火薬類の製造施設や火薬庫に係る指定完成検査機関及び指定保安検査機関の指定等
近畿地方整備局の権限	
⑪建設業法	建設業の許可、指示及び営業の停止、許可の取消、報告及び検査等
⑫宅地建物取引業法	宅地建物取引業の免許、指示及び業務の停止、免許の取消、認可の取消、報告及び検査等
⑬不動産の鑑定評価に関する法律	不動産鑑定業者の登録、書類提出義務、懲戒処分、報告及び検査、勧告等
⑭土地収用法	事業の認定、申請書の提出の受理・申請書の欠陥の補正及び却下、土地の管理者及び関係行政機関・専門的学識及び経験者の意見の聴取、公聴会の開催、事業の認定の告示等
⑮建築基準法	建築物の建築確認・検査を行う指定確認検査機関の指定、確認検査員の選任等の届出受理、確認検査業務規程の認可、変更命令等、監督命令、報告徴収・立入検査、指定の取消等
国土交通省の権限	
⑯大深度地下の公共的使用に関する特別措置法	鉄道事業、認定電気通信事業、一般送配電事業、送電事業、特定送配電事業又は発電事業に係る大深度地下の使用の認可等
地方環境事務所の権限	
⑰土壤汚染対策法	指定調査機関の指定・監督等

2 28年度提案のうち再提案するもの

提案項目	提案内容
①広域連合の規約変更における大臣許可手続きの撤廃	広域連合の規約のうち、広域連合の処理する事務及び広域連合の作成する広域計画の項目を変更するにあたり、当該事務が国の行政機関の長の権限に属さない事務等の場合は、総務大臣の許可を不要とし届出制とする。
②国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大	国に移譲を要請できる事務の範囲が「密接に関連する事務」に限定されていることで要請権が実質的に行使できないことからその見直しを行うとともに、要請を行ったときは、協議に応じるべきことを求める。
③新規就農者の拡大支援（農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）の要件緩和）	新規就農者が、親族から貸借した農地が、交付期間中に、所有権移転や第三者からの貸借等により経営面積の2分の1未満になれば、交付金の返還は不要とする制度改正により、新規就農者への支援拡大を図る。

提案項目	提案内容
関西圏の統合的発展 土地利用・森林・保全を一体的に推進する等の移譲(④～⑨)	
④国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲	広域地方計画協議会への広域連合の参画が認められていないため、計画への提案を目的とする関西圏域の展望研究会の成果を反映できておらず、地域の実情を踏まえた計画となっていない。国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限を関西広域連合への移譲を求める。
⑤近畿圏整備法に基づく整備計画の決定権限・各区域の指定権限の移譲等	近畿圏整備計画の決定等については、インフラ整備等だけでなく、あらゆる分野を総合的に見て判断する必要がある、関西広域連合や府県が地域の実情を踏まえ、自主的・主体的に企画・立案等できるよう国同意の廃止を求める。
⑥複数府県に跨がる都市計画区域の指定権限の移譲	関西広域連合が府県間の意見調整等を図ることが可能であり、今後、府県を跨いで都市計画区域を指定した方が良いと考えられる場合に備え、予め当該指定権限を移譲すべきであり、複数府県に跨がる都市計画区域の指定権限について、関西広域連合への移譲を求める。
⑦複数府県に跨がる重要流域内民有林の保安林の指定・解除権限の移譲	現在、河川管理者が府県である場合に限り移譲を検討されている重要流域内の民有林の保安林の指定・解除権限について、府県への移譲を基本とし、複数府県に跨がるものは、関西広域連合への移譲を求める
⑧国立公園の管理に係る地方環境事務所長権限の移譲	国立公園の各区域内の行為許可権限、立入認定権限等の地方環境事務所長権限(連合域内の山陰海岸国立公園)について、関西広域連合への移譲を求める。
⑨国定公園に関する公園計画の決定等権限の移譲	国定公園は、国の公園計画に基づき府県が管理し、府県の自主性・主体性が尊重されていない。地域の実情に応じて地方公共団体が公園計画を決定すべきで、複数府県に跨がるものは、関係府県の調整を基本に、関西では、関西広域連合が中心となって定めるようにすべきである。
⑩災害救助の特別基準の設定に係る内閣総理大臣への協議・同意の廃止	災害救助法に基づく救助に関し、特別基準の設定に係る内閣総理大臣の協議・同意を廃止するとともに、設定に伴う財源措置を確実にを行うことを求める。
⑪観光圏整備実施計画の認定に係る事務・権限の移譲	広域観光周遊ルートの形成など、観光エリアが相互に協力し、力を発揮しながら国内外の観光客の受入増に対応していく地域の「連携」「協調」の仕組みづくり等で国が地域間の調整を行うのは難しいが、関西広域連合であれば広域的に調整を行い、地域の総合力としての誘客が可能となるため、広域連合への移譲を求める。
⑫一般乗合旅客自動車運送事業の許認可等権限の移譲	道路運送法の一般乗合旅客自動車運送事業に係る事業経営、事業計画、運賃等への許認可・登録、さらには、指導監督等の事務を含めた権限について、同一府県内で実施するものは、移譲を希望する府県への移譲を基本としつつ、府県域を跨がるものは、府県域を越える広域連合への移譲を求める。
⑬地域医療の推進(国等が保有する医療関連データの利活用)	国が保有するNDBデータ(レセプト情報・特定健診等の情報)について、本来目的である高齢者医療確保法に基づくデータについて、提供の迅速化を図るとともに、高齢者医療確保法に基づかない利用についても申請事務の簡素化を行うことにより、地域医療構想の策定等、効率的・効果的な保健医療政策等の立案を行う。

3 2のうち新たな切り口について、新規提案を合わせて行うもの

提案項目	提案内容
関西圏の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一元的に推進するための手続制限 ①～②	
①国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画に係る提案権の付与【2-④関連】	<p>平成 28 年 3 月に決定された「関西広域地方計画」について、現行法の規定では、関西広域連合には、計画区域の市町村に認められている計画に対する変更等の提案権が認められていない。関西広域連合に提案権を付与することは、同計画に対し広域的な視点による関西の実情、地域性、独自性をよりの確に反映させた計画変更の提案を可能とするものであるため、関西広域連合に市町村と同じく提案権を付与すべきである。</p>
②近畿圏整備法に基づく整備計画に係る意見聴取の機会の付与【2-⑤関連】	<p>近畿圏整備法では、近畿圏整備計画の策定、変更に当たっては、関係府県・関係指定都市の意見を聴くとされている。関西においては、府県・指定都市を構成団体とする関西広域連合を設立しているが、平成 28 年 3 月に決定された「近畿圏整備計画」に係る意見照会では、関西広域連合に意見照会が行われなかった。近畿圏整備計画に広域的な視点を踏まえた関西の実情、地域性、独自性をよりの確に反映させるため関西広域連合に関係府県・関係指定都市と同じく意見聴取の機会を付与すべきである。</p>

第100回近畿ブロック知事会議の開催結果について

平成29年6月12日

広域連携課

平成29年5月25日(木)に姫路市内で開催された第100回近畿ブロック知事会議の概要は次のとおりです。

- 1 日時 平成29年5月25日(木) 午後3時40分から6時20分まで
- 2 場所 姫路商工会議所(兵庫県姫路市)
- 3 出席者 荒井知事(奈良県)〈会長〉、西川知事(福井県)、鈴木知事(三重県)、三日月知事(滋賀県)、井戸知事(兵庫県)、仁坂知事(和歌山県)、平井知事(鳥取県)、飯泉知事(徳島県)、山内副知事(京都府)、新井副知事(大阪府)

4 概要

(1) 意見交換 テーマ「教育(就学前教育・実学教育)について」

教育について、各府県の就学前教育・実学教育を中心に各府県の取組状況の報告及び意見交換が行われた。荒井知事から、「教育振興のワークショップの開催」について提案があり、後日、奈良県から各府県に参加等について照会を行うこととなった。

【主な発言内容】

- ・企業が持っている最新設備を活用した実習、企業経営者による授業、海外の工場へのインターンシップを取り入れた実学教育を行おうとしている。
- ・障がいのある子供とない子供がともに学ぶ仕組みを作り、希望すれば地域の学校にも副次的な学籍を持つことができる実証研究を始めた。
- ・教育大の先生と専門家によるチームをつくり、保護者へのアンケート、児童の見取り調査を行い、何が課題かを把握して施策につなげる学びと育ちを支える幼保小等の連携事業を実施している。
- ・「森のようちえん」は、独自の認証基準を作り、保育園並みの支援制度を行っている。
- ・文化芸術リーディングハイスクール制度があり、プロ、大学の教授から第一線、一流の教育を行っていただいている。

(2) 国への提案要望

各府県からの提案内容に基づき意見交換を行い、次の6項目について国に提言することとした。

ア 「地方大学の振興」と「地方創生の推進」について

- ・東京の大学の地方へのサテライトキャンパス設置促進のための新たな仕組みの創設と必要となる経費に対して支援すること。

イ 国家機関の移転による国土の双眼構造の構築について

- ・地方移転を着実に実施するとともに、その効果が発揮されるように対応し、また、地方移転に関する実証実験について、対象事務及び実施期間を盛り込んだ工程表を作成し、速やかに実施すること。
- ・会計検査院、最高裁判所等の内閣統括下でない全ての国家機関にも対象を拡大し、地方(近畿)への移転分散を国家プロジェクトとして実施すること。

ウ 森林環境税(仮称)の創設について

- ・森林環境税(仮称)の制度設計については、各府県の独自課税を財源とした事業の状況等を踏まえ、府県や市町村の意見を十分聴取し、慎重に検討すること。

エ 国民健康保険の都道府県単位化に伴う公費のあり方について

- ・拡充される公費については、都道府県に重点配分するとともに、広範な裁量を都道府県に委ね、地域の実情に即して機動的・弾力的な市町村間の財政調整が行えるようにすること。

オ 広域インフラの整備促進について

- ・北陸新幹線の敦賀・大阪間について、駅・ルート公表に向けた詳細調査および環境アセスメントを進めるとともに、早期に整備財源の見通しをつけ、1日も早い敦賀・大阪間の全線開業を実現すること。
- ・基本計画に位置づけられた四国新幹線、山陰新幹線、北陸・中京新幹線を整備計画へ格上げし、関西国際空港への高速アクセスの確保と併せて早期実現を図ること。

カ 地方消費税の清算基準の見直しについて

- ・最終消費地と税収帰属地をより一致させるため、統計数値から最終消費の実態を反映していない要素を除外するとともに、消費代替指標である人口の比率を大幅に引き上げること。

平成29年度中国地方知事会第1回知事会議等の開催結果について

平成29年6月12日

広域連携課

平成29年6月5日(月)に湯梨浜町で開催された平成29年度中国地方知事会第1回知事会議等の開催結果は、次のとおりです。

1 平成29年度中国地方知事会第1回知事会議

- (1) 開催日 平成29年6月5日(月)午後0時15分から3時10分まで
- (2) 開催場所 望湖楼(湯梨浜町)
- (3) 出席者 平井鳥取県知事、溝口島根県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事

(4) 主な内容

ア 共同アピール(意見交換)

(ア) 次の7項目について、共同アピールを採択した。【別冊資料1】

- ・防災・減災対策等の推進について
- ・「地方創生・人口減少克服」に向けて
- ・地方税財源の充実について
- ・東京オリンピック・パラリンピック開催効果を地方へ!
- ・地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について
- ・地域農林水産業の振興について
- ・住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練への対策について

(イ) 地方創生について、東京一極集中がさらに進んでいる状況にあり、企業や大学の地方分散を進めていく必要があるといった意見が出された。

(ウ) 地方税財源の充実に関連し、財政制度等審議会、経済財政諮問会議で、地方の基金残高が増え続けていることを問題視されていることについては誤認であり、国にきちんと言っているかなければならないといった意見が出された。

(エ) 基盤整備について、インフラ整備は足らざるところを重点的に進めていくべきであるといったことや、インバウンド観光の推進も見据えた整備を進めていくべきであるといった意見が出された。

(オ) 農林水産業の振興について、米が超過作付状態である県が依然としてあることから、国による需給調整がなくなる平成30年以降について、米価の値崩れが生じないよう国に対応を求める必要があるといった意見が出された。

イ 緊急アピール

北朝鮮ミサイル発射等への対応の充実・強化について緊急アピールを採択した。

【別冊資料2】

ウ 広域連携の取組

(ア) 広域連携部会の各担当県から各部会・ワーキンググループの平成28年度の取組状況及び平成29年度取組計画について説明を行った。

広域防災部会(広島県)、中山間地域振興部会(島根県)、スギ花粉症対策部会(岡山県)、地域産業振興部会(山口県)、有害鳥獣対策ワーキンググループ(鳥取県)、サイクリングワーキンググループ(広島県)

(イ) 「有害鳥獣ワーキンググループ」については部会(有害鳥獣対策部会)に昇格させ、これまでの二ホンジカに加えて、新たにカワウについても5県が連携した取組を検討することとし、部会の下に獣種ごとに検討会を設置することとした。また、ツキノワグマ対策については、新たに5県の情報共有の場を設置し、部会としてもフォローアップを行っていくこととした。

(ウ)「サイクリングワーキンググループ」については、大山からしまなみ海道に至る「やまなみ・しまなみルート」、鳥取県中部・東部から香川県に至る「日本海・瀬戸内ルート」、鳥取砂丘から大山を経由して下関に至る「日本海沿岸ルート」の3つのルートを中心に、中国地方知事会の広域推奨ルートの検討を進めていくこととした。また、有害鳥獣対策と同様、今後、部会（サイクリング部会）に昇格させることとした。

エ 協定締結式

「関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」と、鳥取県ドクターヘリの導入に伴う「中国地方5県等ドクターヘリ広域連携に係る基本協定」を締結した。

【別冊資料3】【別冊資料4】

オ その他

溝口鳥根県知事から、中国知事会としてホームページやフェイスブック等により鳥取県の旬な観光情報の発信に連携して取り組むなど、鳥取県への観光誘客を促進し、鳥取県中部地震からの復興に向けた取組を後押ししていくことが提案され、了承された。

2 平成29年度第2回中国地域発展推進会議

(1) 開催日 平成29年6月5日(月)午後3時20分から4時40分まで

(2) 開催場所 望湖楼(湯梨浜町)

(3) 出席者 中国地方5県知事
中国経済連合会会長
中国地方各県商工会議所連合会の代表者

(4) 主な内容

ア 鳥取県復興応援アピール

鳥取県への観光誘客を促進し、鳥取中部地震からの復興に向けた取組を後押しするため、各県知事と経済界が連名で復興応援アピールを採択した。【別冊資料5】

イ 共同アピール「温暖化対策について」

家庭や事業所における省エネ・節電の取組の推進について、共同アピールを採択した。
【別冊資料6】

ウ インバウンド観光の推進について

- ・本県が事務局を務める中国地域健康推進協議会・インバウンド誘致強化委員会が、外国人観光客の受入環境の整備を進めるため、中国地方におけるインターネット・アクセスポイントの整備、外国人向け情報サイトの充実、各県が運営しているホームページにおける観光地表記の統一化等を行っていくことが報告された。
- ・また、同委員会の平成28年度事業の実施状況、平成29年度事業計画が報告され、インバウンド観光の推進について経済界と5県知事が意見交換を行った。

エ 地方における人材確保・育成について

地方における人材不足の解消や働き方改革の推進等について、経済界と5県知事が意見交換を行った。

3 平成29年度中国圏広域地方計画推進会議

(1) 開催日 平成29年6月5日(月)午後4時50分から5時10分まで

(2) 開催場所 望湖楼(湯梨浜町)

(3) 出席者 中国地方5県知事
中国地方5県県議会議長(山口県は副議長が参加)

(4) 主な内容 平成29年度中国圏の発展推進に関する提案の編成
鳥取県の復興応援に向けた取組

4 その他

会議の翌日の6日(火)に燕趙園、青山剛昌ふるさと館、J A鳥取中央大栄西瓜選果場、白壁土蔵群の視察を実施した。

「地方分権改革に関する提案募集」への対応状況について

平成29年6月12日
広域連携課

内閣府の平成29年の地方分権改革に関する提案募集（募集期間：平成29年2月21日～6月6日）に対して、平成29年6月6日に応募しましたので、本県提案について概要を報告します。

1 鳥取県提案分

<提案件数> 13件（権限移譲1件、規制緩和12件）

提案項目	提案内容
【権限移譲】 公益上の理由による必要が生じた時の保安林解除権限の都道府県への権限移譲	保安林解除申請については、農林水産大臣に進達して都道府県知事に予定通知があるまで相当な期間を要するため、公益性の高い事業（※）の着手に支障をきたしている。権限移譲により都道府県が事務を遂行することにより、 <u>迅速な事務処理及び保安林解除を伴う事業の早期着手が可能となるため、国から都道府県への権限移譲を求める。</u> ※「公益上の理由により必要が生じたとき」とは、土地収用法その他の法令により、公益上の必要性のあることは既に担保されている。
【規制緩和】 小規模施設特定有線一般放送の業務開始等の届出対象の緩和	放送法第133条から第135条までに基づく都道府県知事への <u>小規模施設特定有線一般放送の届出に必要な資料を必要最小限に簡素化することを求める。</u>
【規制緩和】 公益法人に係る変更届出書の簡略化	公益法人が法令で定める軽微な事項の変更があった場合は、行政庁に変更届出書を提出しなければならないと規定されており、 <u>変更事項を記載したかがみ文書に、変更後の代表者名、法人名等を記載した別紙を添付させているため、届出書類の簡略化を求める。</u>
【規制緩和】 公益法人に係る事業報告の簡略化	公益法人は、毎事業年度終了後3箇月以内に事業報告等を行政庁に提出しなければならないと規定されており、毎年度、社団法人に係る社員名簿を添付させているが、 <u>直接の審査対象でないため、報告事項の簡略化を求める。</u>
【規制緩和】 移行法人に係る公益目的支出計画の実施完了確認の省略	移行法人は、公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を行政庁に求めることができる規定されている。計画の実施完了確認を求める際にも、 <u>提出済の実施完了報告書と同一内容の書類を添付するため、添付書類の省略を求める。</u>
【規制緩和】 貨客混載運送の対象車両拡充	平成28年3月に一定条件を満たす場合は自家用有償運行の貨客混載が認められた。中山間地の高齢者等は、買い物のための移動手段がなく、店舗等からの配送もないため必要なものがすぐに手に入らない状況がある。現在、貨物を有償で輸送することを認められていないタクシーが貨物輸送を認められることにより、 <u>買い物弱者の減少及び中山間地域の交通手段の維持・確保を図るため、タクシーによる貨物の有償運行が認められるよう求める。</u>
【規制緩和】 自家用有償旅客運送者の拡充	公共交通空白地の自家用有償旅客運送の申請主体については、特定非営利活動法人に限定されているが、人口の少ない中山間地では申請主体となり得る団体が存在しない場合もあり、地域住民の生活に支障が生じている。 <u>自家用有償運送の申請主体について、NPO法人等以外の一般法人等についても申請ができるよう求める。</u>
【規制緩和】 コミュニティバス等が路線バス停留所を利用する場合の基準の明確化	当該地域の地域公共交通関係者間で合意が得られた場合は、路線定期運行バスの停留所に、 <u>区域運行や自家用有償旅客運送事業等の車両も停車できることを明確化するとともに、地方公共団体等に周知することを求める。</u>
【規制緩和】 公共交通の乗り継ぎ拠点整備の補助対象の拡大	まちづくりとの連携や持続可能な交通ネットワークの形成を目指して地域公共交通網形成計画を各地域で策定しており、効率的なバス運行を行うため、乗り継ぎ拠点施設（待合施設）が必要となる場合が多々あるが、当該施設の整備に要する経費が国庫補助対象となっていないため、公共交通網形成計画を策定しても実効性が低い。 <u>公共交通網形成計画に基づくネットワークの実効性を高めるため、公共交通の乗継拠点整備の補助対象の拡大を求める。</u>

提案項目	提案内容
【規制緩和】 乗合自動車の補助条件の見直し	地域公共交通確保維持改善事業費補助金は、全国一律の基準により制度設計がなされており、人口が少ないため利用状況が低い中山間地域を含む系統では、平均乗車密度が低く全国一律の国庫補助条件を満たすことができず、バスの存続が困難となっている。 <u>バスを取り巻く環境を考慮し、地域の実情に合わせた補助条件を設定するよう求める。</u>
【規制緩和】 指定小規模多機能型居宅介護事業者の代表者の「従うべき基準」に基づく要件（研修修了）の緩和	代表者交代等による事業の継承時においても、当該要件を満たす者が準備できるまでの時間を要し、「事業者の代表者」の変更手続きが行えないなど、スムーズな事業継承を妨げている。当該要件は「従うべき基準」であるため、市町村等で定める事業運営基準条例等において、地域の実情を反映した独自の基準をもとに運営することができない状況にある。 <u>指定小規模多機能型居宅介護事業者の代表者の「従うべき基準」に基づく要件（認知症である者の介護の従事経験又は研修修了）の緩和を求める。</u>
【規制緩和】 認定こども園の施設整備に係る国の補助体系の見直し	幼保連携型認定こども園は、「学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一施設」とされ、指導・監督や財政措置の一本化が図られたところである。一方、その施設整備に係る補助制度については、2つの制度（厚生労働省所管、文部科学省所管）に分かれて実施されている。一つの法律に基づく単一の施設を整備する際の補助制度であることから、 <u>これら2つの補助制度の所管又は申請・審査等の一連の事務手続きについて、国において一元的に処理するよう体制を整えるなど、所要の整理を行うよう求める。</u>
【規制緩和】 准看護師試験実施に係る委託可能機関の拡大及び全国共通試験の実施	「准看護師試験は、都道府県知事が、厚生労働大臣の定める基準に従い、毎年少なくとも一回これを行う」、「准看護師試験の実施に関する事務をつかさどらせるために、都道府県に准看護師試験委員を置く」こととされている。現在、都道府県知事が行う准看護師試験の事務は、他の都道府県に事務を委託することが可能となっているが、どの都道府県も状況は同じであり、委託は難しい状況である。 <u>委託可能機関を拡大し、また、全国共通試験を実施できるよう見直しを求める。</u>

2 中国地方知事会提案分

各県の提案項目のうち5県の賛同を得られた項目について「中国地方知事会」として共同提案するもの
提案件数 13件（うち本県提案6件を含む）

3 関西広域連合提案分

広域計画や分野別計画に縛られることなく、各政策分野における広域自治体のあるべき姿などを踏まえ、広域連合に相応しい事務・権限の移譲等を「関西広域連合」として提案するもの
提案件数 32件

4 日本創生のための将来世代応援知事同盟提案分

同盟の趣旨に合致すると考えられる提案の中から、13県の賛同を得られた項目について、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」として共同提案するもの
提案件数 4件（うち本県提案1件を含む）



「地方分権改革に関する提案募集」制度について

1 制度趣旨

これまでの地方分権改革は、地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、地方への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等の一定の成果を得た。

今後の地方分権改革においては、地方の発意に根ざした新たな取組の推進が求められており、これまでの委員会勧告方式に替わる新たな方式として、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行うものである。

2 提案の主体

都道府県及び市町村（特別区を含む）、一部事務組合及び広域連合、全国的連合組織（いわゆる「地方六団体」）、地方公共団体を構成員とする組織（中国地方知事会など）

3 提案の対象

①地方公共団体への事務・権限の移譲

国出先機関のみならず本府省の事務・権限も対象

②地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し）

補助要件の緩和等も対象

4 事務・権限の移譲の方法

全国一律の移譲又は全国一律の移譲が難しい場合は、個々の地方公共団体の発意に応じた選択的な移譲（手挙げ方式）も可能。

5 募集期限

平成 29 年 6 月 6 日（火）

6 今後のスケジュール

7月7日	地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議 ⇒ 重点事項（提案募集検討専門部会で調査・審議を行う案件）の決定 各府省への検討要請
7～10月	提案団体、各府省、地方三団体からのヒアリング
10月～	内閣府と関係府省との調整
11月下旬	地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議（対応方針案の了承）
12月中下旬	地方分権改革推進本部・閣議（対応方針の決定）

伸びのびトーク（北栄町、南部町）の開催結果について

平成29年6月12日
県民課

県政や県内地域の課題等について、直接、県民の皆様（住民・NPO法人・経済団体・地域活性化等に取り組む団体等）や行政関係者等と、その地域が直面する課題などについて意見交換を行う「伸びのびトーク」を北栄町及び南部町で開催しましたので、その概要を報告します。

1 「伸びのびトーク in 北栄町」開催概要

- (1) 日時 平成29年5月21日（日） 午後1時30分から3時30分まで
- (2) 場所 北栄町大栄農村環境改善センター（北栄町由良宿423-1）
- (3) 出席者
〔団体〕 北栄町商工会、北栄町観光協会、北栄町まがのまちづくり企画実行委員会、コナンの家 米花商店街のテナント、北栄マンガ寺子屋倶楽部、由良宿まちづくりの会、鳥取中央育英高校
〔北栄町〕 町長、企画財政課長、観光交流課長、青山剛昌ふるさと館 ほか
〔鳥取県〕 知事、元気づくり総本部長、まんが王国宮房長、中部総合事務所地域振興局長 ほか
- (4) 意見交換のテーマ 「由良宿を拠点としたコナンのまちづくり」
〔主な意見等〕 ・新たなコナンのまちづくり構想を検討する時期ではないか。
・コナン通り等と連動した由良宿のまちづくりの展開（既存店舗での工夫、住民のおもてなし）が必要である。
・外国人旅行者の受け入れ態勢の整備（Wi-Fi充実等）が急務である。

2 「伸びのびトーク in 南部町」開催概要

- (1) 日時 平成29年6月3日（土） 午後3時から5時まで
- (2) 場所 えん処「米や」（南部町法勝寺531）
- (3) 出席者
〔団体〕 NPO法人なんぶ里山デザイン機構、地域振興協議会、公益社団法人青年海外協力協会、南部町地域おこし協力隊、合同会社ジブングト、移住者
〔南部町〕 町長、副町長、企画政策課長 ほか
〔鳥取県〕 知事、元気づくり総本部長、西部総合事務所長 ほか
- (4) 意見交換のテーマ 「南部町で進める生涯活躍のまちづくり」
〔主な意見等〕 ・えん処「米や」（お試し住宅）がまちづくりの拠点として機能してきた。
・南部町の資源を活用し、わざわざ来たいと思わせるような仕掛けづくりが必要である。
・移住者だけでなく、地域で楽しく暮らしている地元住民にスポットを当て、魅力ある地域を発信する手法も有効である。

【北栄町開催後の集合写真】



【南部町での意見交換の様子】



【参考】伸びのびトークの開催状況 平成28年度：1回、平成27年度：5回、平成26年度：13回

響かせようトットリズム♪『トットリズム県民運動拡大会議』の開催結果について

平成29年6月12日
参画協働課

地方創生の実現に向け、一人ひとりが地域に愛着を持ち、自分たちの地域をよくしていこうと考え、主体的に活動することによって人と人の結びつきが強まっていく、トットリならではの活力ある地域づくり運動「トットリズム県民運動」として、県内各地で様々な地域づくり活動が展開されています。

今後、さらに多様な主体による県民総参加の動きへと深化・拡大していくため、地域づくり団体をはじめ、青年団体、NPO、学生グループ、企業、金融機関等が一堂に会したキックオフの集いとなる「トットリズム県民運動拡大会議」を次のとおり開催しました。

- 1 日時 平成29年6月6日(火) 午後6時から7時まで
- 2 場所 ホテルニューオータニ鳥取 鶴の間
- 3 主催 とっとり県民活動活性化センター、鳥取県
- 4 出席者 地域づくり団体、青年団体、NPO、学生グループ、企業、金融機関等(66名)
- 5 概要

(1) 活動宣言

出席者を代表して、鳥取青年会議所の吉田理事長が「人と人、団体のつながりによって『トットリ』ならではの活力ある地域づくりを進めてこう。」と活動宣言を行い、参加者全員で「響かせようトットリズム♪」と声を上げ、記念撮影を行った。



(2) 活動アピール

多様な活動主体がトットリズム県民運動の拡大に向けた活動等のアピールを行った。

ア 地域づくり団体ネットワーク組織

- ・ととりの元気づくりプロジェクト東部チーム 幹事長 間屋口 貴仁 氏
(鳥取の豊かな自然を活用した自然体験教室の開催(日本財団鳥取助成プログラム))
- ・29(ニク)ロードネットワークス 事務局長 植田 英樹 氏
(国道29号沿線をニクロードと称して肉と言葉の力(ダジャレ)で盛り上げる。)

イ 地域づくり団体

- ・リアルマック 代表 福井 恒美 氏
(まちなかでの移動販売によるコミュニティの創出(日本財団鳥取助成プログラム))

ウ 民間・学生主体の団体

- ・TORICON VALUE(トリコンバリュー)事務局長 西岡 大穂 氏(鳥取大学農学部2年)
(企業や学生等の有志により地域課題解決に向けた活動を応援)

エ 企業(CSR)

- ・損保ジャパン日本興亜 山陰支店 鳥取支社長 西田 泰二 氏
(とっとり共生の森、とっとり共生の里による中山間地での社会貢献活動)

オ 青年団体

- ・鳥取青年会議所 理事長 吉田 友和 氏
(鳥取砂丘スポーツフェスの開催、自主防災を通じたコミュニティづくりなど)
- ・日本青年会議所 中国地区鳥取ブロック協議会 鳥取の歩み委員会 委員長 小林 晃一 氏
(青年団体が一堂に会した『青年組織の集い』(テーマ：青年世代の地域貢献活動)の開催)
- ・鳥取県西部中小企業青年中央会 副会長 奥森 秀夫 氏
(大山1300年祭に向けた「大山お地蔵さまフェスティバル」の実施)

カ その他(金融機関・マスコミ等)

- ・山陰合同銀行 地域振興部事業支援グループ鳥取駐在 副調査役 中島 正博 氏
(「小さな親切運動」などの社会貢献活動、「地域おこし型私募債」による活動資金寄贈事業)
- ・日本政策金融公庫 鳥取支店事業統轄 小野寺 仁史 氏
(活性化センター等と「ソーシャルサポートネットワークとっとり」を結成し、NPO活動を支援)
- ・日本海新聞 営業事業局広告課 係長 田中 泉美 氏
(地域づくり活動の発信による取組の拡大)

(3) 主な意見

- ・「自分ごと」から「自分たちごと」へと考えを広げることにより、地域コミュニティをつくっていききたい。
- ・いつも同じメンバーではなく活動にもっと多くの人が参加できるよう工夫したい。
- ・同じ方向を向いている仲間をどんどん増やしてネットワークを広げていきたい。
- ・地域の活性化は、そこに住む地域の方との連携・協力が必要であり、また青年の参加者を増やすことも大切である。



6 今後の展開

- ・平成29年6月6日 『トットリズム県民運動拡大会議』

(様々な主体が地域づくり活動を展開)

- ・平成29年10月 『トットリズム県民運動推進月間』

県内各地で展開される活動の新聞等での告知、活動発表ステージの設定等により、県民が県民運動を身近に感じ、県民意識の高揚を図る月間とする。

(様々な主体が地域づくり活動を展開)

- ・平成30年2月 『響かせようトットリズム♪とっとり元気フェス』の開催
活動の成果を発表、優良活動の知事表彰、団体間の交流 ほか

※これらの活動を、とっとり県民活動活性化センターがサポートする。

「輝く女性活躍加速化とっとり会議」の開催結果について

平成29年6月12日
女性活躍推進課

官民一体となって県内企業における女性活躍を推進するため設立した「輝く女性活躍加速化とっとり会議」を次のとおり開催し、今後の女性活躍推進の取組の方向性等について確認しました。

- 1 日 時 平成29年5月22日（月）午前11時から正午まで
- 2 場 所 ホテルモナーク鳥取（鳥取市永楽温泉町403）
- 3 メンバー 【経済団体】鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、
鳥取県経営者協会、鳥取県銀行協会
【労働】日本労働組合総連合会鳥取県連合会
【高等教育機関】鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学・鳥取看護大学
【行政】国（鳥取労働局）、県、市町村

4 議事の概要

(1) 鳥取県女性活躍推進計画の1年目評価について

女性活躍推進計画に基づく平成28年度の取組は全体として概ね順調。（全17項目中15項目が順調）
《課題のある2項目》

- ・男性の家事・育児等への参画促進
- ・妊娠・出産・介護等による離職の防止

(2) 鳥取県女性活躍推進計画の改訂について

《改訂のポイント》

○働き方改革をめぐる国・県等の動きを踏まえ、「働き方改革の推進」を新たに項目立てした。

○介護離職防止の取組を強化するため、次の取組を追加した。

- ・仕事と家庭の両立を応援する「イクボス」に加え、さらに、介護しながら働き続けられる職場環境づくりを実践する役割も果たし、長時間労働の削減、柔軟な働き方の推進などの働き方改革を通じて、部下と自らの家族や地域を大切に、ワーク・ライフ・バランスを実践するリーダー「ファミボス」の取組を拡大する。
- ・介護と仕事の両立支援に取り組む企業への支援。（社会保険労務士派遣によるアドバイス実施等）

(3) 平成29年度女性活躍推進の新たな取組について

- ・託児機能付きサテライトオフィスの設置

子育て期の女性などが働きやすい就労環境を整えるため、通信機能を備えたサテライトオフィスの試行活用により、在宅勤務やテレワーク制度といった多様な柔軟な働き方の県内企業への導入を促進する取組について、経済団体等と連携して進めていくこととした。

（託児機能付きサテライトオフィスは平成29年6月1日オープン）

(4) その他

「輝く女性活躍加速化とっとり会議」の名称を「女星（じょせい）活躍とっとり会議」に改称した。

5 主な意見

- ・ファミボスは日本の将来にとって喫緊の課題だ。子育ては先が見えていて、行政からの支援も手厚くなっており、抱えている課題を表に出しやすい。一方で介護は表に出しにくく先が見えない。そこに光を当てて、「介護と仕事の両立」にも支援をいただくと、職場でも遠慮なく活躍できるようになる。
- ・イクボスもファミボスも理念は一緒だと思うので、発展的に「ファミボス」という考え方はみんなの心に浸透しやすいと思う。
- ・妊娠・出産・介護等による就業中断は、女性にとって深刻な問題だ。（在宅勤務のように）育児・介護しながら働き続けられる環境が必要だ。

